

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4431010号  
(P4431010)

(45) 発行日 平成22年3月10日(2010.3.10)

(24) 登録日 平成21年12月25日(2009.12.25)

(51) Int.Cl.

H04N 7/18 (2006.01)

F 1

H04N 7/18

D

請求項の数 2 (全 43 頁)

(21) 出願番号 特願2004-240833 (P2004-240833)  
 (22) 出願日 平成16年8月20日 (2004.8.20)  
 (62) 分割の表示 特願2003-372871 (P2003-372871)  
     分割  
     原出願日 平成15年10月31日 (2003.10.31)  
 (65) 公開番号 特開2004-320822 (P2004-320822A)  
 (43) 公開日 平成16年11月11日 (2004.11.11)  
     審査請求日 平成18年10月18日 (2006.10.18)  
 (31) 優先権主張番号 特願2002-318509 (P2002-318509)  
 (32) 優先日 平成14年10月31日 (2002.10.31)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000001122  
     株式会社日立国際電気  
     東京都千代田区外神田四丁目14番1号  
 (72) 発明者 平井 誠一  
     東京都小平市御幸町32番地 株式会社日  
     立国際電気内  
 (72) 発明者 上田 博唯  
     東京都小平市御幸町32番地 株式会社日  
     立国際電気内  
 (72) 発明者 伊藤 光恵  
     東京都小平市御幸町32番地 株式会社日  
     立国際電気内

審査官 内田 勝久

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 映像データ保存方法及び映像データ保存システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

第1の記録装置に記録された映像データを検索し、伝送路を介して第2の記録装置によつてリムーバブルメディアに記録する映像データの保存方法において、上記第2の記録装置に格納された映像保存ソフトを起動することによって、表示部に、検索情報を表示するための再生操作エリアの画面と、上記リムーバブルメディアに記録する映像データを選択するための保存区間リスト表示操作エリアの画面と、上記選択された映像データの保存を指示するための保存実行指示エリアの画面を表示し、上記選択された検索情報に関連付けられた映像データと共に上記第2の記録装置に格納された映像データを再生するための再生ソフトを上記リムーバブルメディアに記録する映像データの保存方法であつて、上記保存区間リスト表示操作エリアの画面には、ユーザによって選択された映像データが上記リムーバブルメディアに記録された場合の映像データの予想サイズ量を表示し、上記保存実行指示エリアに上記リムーバブルメディアの空きサイズ量を表示することを特徴とする映像データの保存方法。

## 【請求項 2】

映像データを記録する第1の記録装置と、伝送路と、表示部と、上記伝送路を介して上記第1の記録装置と結合し、再生操作エリア、保存区間リスト表示操作エリア、及び、保存実行指示エリアを上記表示部に表示し映像データを上記リムーバブルメディアに記録させるための映像保存ソフトと映像データを再生させるための再生ソフトを格納し、上記映像保存ソフトを起動することによって上記表示部に検索情報を表示し、表示された上記検索

情報からユーザの指示に該当する映像データの検索情報を選択し、上記選択された検索情報に関連付けられた映像データを上記第1の記録装置から読出して上記検索情報に関連付けられた映像データと共に再生ソフトをリムーバブルメディアに記録するための第2の記録装置を有し、

上記第2の記録装置は、上記保存区間リスト表示操作エリアにユーザによって選択された映像データが上記リムーバブルメディアに記録された場合の映像データの予想サイズ量を表示し、上記保存実行指示エリアに上記リムーバブルメディアの空きサイズ量を表示することを特徴とする映像データの保存システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、監視カメラ等の撮像装置で撮影された映像をネットワーク上で発信、受信、及び記録する監視システムに関わり、特に長期に渡って保管したい映像を保存する映像監視方法並びに映像監視システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、ホテル、ビル、コンビニエンスストア、金融機関、ダム、あるいは道路といった施設には、犯罪抑止や事故防止等の目的で、映像監視システムが設置されている。

これは、監視対象場所をカメラ等の撮像装置で撮影し、その映像を、管理事務所や警備室等の監視センタに伝送し、監視者が伝送された映像をモニタ画面で監視し、目的や必要に応じて、注意や警告を行なったり、あるいは映像データを録画、保存するものである。映像データとは、映像の他、音声、映像に付随する情報（例えば、撮影場所、撮影日時、撮影者、著作権や肖像権等に関する情報、価格等の条件）を含むものを言う。

【0003】

近年、こうした映像監視システムの分野において、撮像装置が取得した映像をデジタル化し、インターネットに代表される IP ( Internet Protocol ) ネットワークを介して映像を伝送することによって、監視を行うネットワーク型映像監視システムの普及が進みつつある。

現在、主流となっているネットワーク型映像監視システムは、監視カメラ等の撮像装置に接続された映像発信装置から映像受信装置に向けて、ネットワークを介してライブ映像（生映像）を配信するもので、常駐の監視者が常時この映像を視聴し、問題発生時には状況に応じた対応をする監視形態に適合したシステムとなっている。

一方、映像監視の分野では、上述のようなライブ映像監視を主体とするライブ型監視の他に監視映像を保存し、問題発生時に時間を越えて記録映像を見るといった監視形態もあり、金融機関や商店を中心にこうした記録型監視の顧客ニーズが存在する。

【0004】

ネットワーク型映像監視システムには、こうした記録型監視のニーズに対応可能な映像蓄積配信サーバが存在する。

この映像蓄積配信サーバを含むネットワーク型映像監視システムの構成の一例を図2によつて説明する。図2は、従来のネットワーク型映像監視システムの構成を示す図である。

101はネットワーク媒体、102は映像生成装置、103は映像発信装置、104は映像受信装置、105は映像表示装置、106は映像蓄積配信サーバ、107は記録媒体である。

【0005】

図2において、ネットワーク媒体101は、例えば、ネットワークケーブルや無線 LAN ( Local Area Network ) 、公衆回線等であり、発信されたデータを伝送する役割を持ち、また、ルータやハブ等のネットワーク機器も含む。

映像発信装置103、映像受信装置104、蓄積配信サーバ106は、ネットワーク媒体101に接続され、互いが通信できるようになっている。

映像生成装置102は、例えば、カメラ等の撮像素子を持った映像生成装置であり、光

40

50

を電気に変換して映像を生成する。

**【0006】**

映像発信装置 103 は、例えば、映像生成装置 102 からの映像データを受け取るインターフェイス、画像コーデック、及びネットワークインターフェイスを内蔵したエンコーダ装置であり、映像生成装置 102 からの入力映像データをネットワーク伝送に適した形に変換し、ネットワーク媒体 101 に発信する。例えば、映像生成装置 102 からの入力映像がアナログ映像であった場合にはディジタル変換し、ネットワーク媒体 101 の伝送帯域によっては、圧縮処理を施す。

映像生成装置 102 と映像発信装置 103 は、1つの装置として結合された形態でも良い。

10

**【0007】**

映像受信装置 104 は、例えば、ネットワークインターフェイスと画像コーデック、及び映像表示装置 105 の少なくとも1つに映像を出力するインターフェイスを内蔵したデコーダ装置であり、ネットワーク媒体 101 を介して伝送されてきた映像データを受信し、映像表示装置 105 が表示可能な形に変換し、映像表示装置 105 に出力する。例えば、映像表示装置 105 がテレビモニタであった場合には、アナログ変換を行う。また、受信した映像データが圧縮映像であった場合には、画像コーデックを使って伸張処理を施す。

映像表示装置 105 は、供給された映像を表示する。映像表示装置 105 は、例えば、テレビモニタ、コンピュータの CRT ( cathode-Ray Tube )、液晶モニタといった投影素子を持った映像表示装置で、電気を光に変えて映像を表示する。

20

**【0008】**

映像受信装置 104 と映像表示装置 105 は、1つの装置として結合された形態でもよい。例えば、テレビモニタに内蔵された形態、CRT を接続したコンピュータの形態、あるいは、表示装置を備えた携帯電話等の携帯端末の形態等である。

また、映像受信装置 104 は、蓄積配信サーバ 106 に対し、再生や早送り等の再生指示を行う操作インターフェイスも内蔵する。このインターフェイスは、例えば、コンピュータ画面の GUI ( Graphical User Interface )、あるいは、映像受信装置 104 に接続された制御盤端末でも良い。

**【0009】**

蓄積配信サーバ 106 は、例えば、ネットワークインターフェイスや、記録媒体へのインターフェイスを内蔵した PC ( Personal Computer ) であり、映像発信装置 102 からネットワーク媒体 101 を介して伝送されてきた映像データを受信し、接続された記録媒体 107 に映像データを記録する役割と、映像受信装置 104 からの映像配信要求に応じ、記録媒体 107 から、要求された映像データを取り出し、ネットワーク媒体 101 を介して映像受信装置 104 に要求された映像を配信する。

30

また、蓄積配信サーバ 106 は、再生ソフトを格納している。映像受信装置 104 は、この再生ソフトをダウンロードして、蓄積配信サーバ 106 から配信される映像データを再生することができる。

**【0010】**

記録媒体 107 は、例えば、ハードディスクやディスクアレイといった映像データを記録する媒体であり、蓄積配信サーバ 106 と、例えば、SCSI ( Small Computer System Interface ) や ATA ( AT Attachment )、FC ( Fibre Channel ) といった専用のインターフェイス、または、SAN ( Storage Area Network ) や NAS ( Network Attached Storage ) 等の IP ネットワークを用いたインターフェイスによって結ばれている。

40

**【0011】**

図 2においては、映像生成装置 102 、映像発信装置 103 、映像受信装置 104 、及び、映像表示装置 105 は、それぞれ1個ずつの記載しかしなかったが、これらの機器は蓄積配信サーバ 106 に対し、複数個接続されることも可能である。

**【0012】**

蓄積配信サーバは、複数の映像発信装置 102 から発信されたそれぞれ異なった複数の

50

映像を同時に受信し記録を行いながら、さらに並行して、複数の映像受信装置 104 へのそれぞれ異なった複数の任意の映像データを同時に配信することが可能である。1つの映像発信装置から発信される一連の映像を扱う単位を以降、チャンネルと称する。

#### 【0013】

蓄積配信サーバ 106 に接続されている記録媒体 107 の物理的な容量には限りがある。通常であれば、記録を続けると記録映像のサイズや記録頻度によって日数差こそあれ、いずれは記録媒体 107 は一杯となる。そして、そのたびに、記録媒体 107 を交換するか、あるいは、記憶媒体 107 を一旦消去し、再利用するかのどちらかのために記録を停止しなくてはならなくなる。

このような停止は、監視や記録を常時(24時間、365日)行なうシステムである場合や、停止した時が監視や記録が必要な時間帯にぶつかった場合には、致命的な問題となる。

#### 【0014】

この問題を克服するために、蓄積配信サーバ 106 は、無停止運転を実現するために、記録媒体 107 上に仮想的な記録媒体をソフトウェアにて構築し、一杯になった場合には自動的に古い映像に上書きする形で映像を書き続ける、いわゆる循環記録方式を採用して、記録媒体 107 の物理的な容量に関係なく、無停止運転をすることを実現している。

また、蓄積配信サーバ 106 は、記録対象が一瞬で消えてしまうライブ映像であるため、記録漏れのないように高性能、高信頼性であるように設計されている。そのため、記録媒体 107 も、高性能・高信頼性であるようにアレイ構成になっている場合が多い。ここで、アレイ構成とは、冗長性を持たせた、例えば、RAID( Redundant Array Inexpensive Disks )その他の記録媒体構成のことを言う。

なお、本件に関わる出願には、たとえば、特許文献 1 がある。

【特許文献 1】特開 2004-112167 号公報

#### 【発明の開示】

##### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0015】

前述の従来技術での循環記録方式は、無停止運転を実現している。しかし一方において、記録型監視システムでは、記録するだけでなく、記録映像を長期に渡って保存しておきたいというニーズも存在する。従来の循環記録方式は、古い映像を記録した部分に新しい映像を上書きする、即ち、記録された古い映像が消去してしまうため、記録映像を長期に渡り保存したいという上記ニーズを満たすことが難しい。また、記録媒体の物理的な容量を増やすことはコスト高につながる。また、記録媒体、上述の理由からアレイ構成になっているために、大きさ、重さ等の物理的な面で、保存の容易性が十分では無い。

本発明の目的は、上述のような蓄積配信サーバを中心としたシステムにおいて、蓄積配信サーバの循環記録方式による無停止運転を活かしたまま、長期保存のニーズに応えるような低コストで保存性の高い方式ならびにシステムを提供することにある。

また、本発明の他の目的は、監視映像の記録に限らず、時事刻々とまたは不定期に不特定の映像発信装置側から送られてくるあらゆる映像データについて、必要な不特定の映像受信装置側が容易に編集が可能で、かつ、再生可能なリムーバルな記録媒体(リムーバルメディア)に記録することができる映像データ編集、記録、再生方法を提供することにある。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0016】

上記目的を達成するため、本発明の映像データの保存方法は、撮像部からの映像データを取得するステップと、映像データを第1の記録装置に記録するステップと、第1の記録装置に記録された映像データを所定の検索条件に従って検索するステップと、検索された映像データを検索された映像データに関連付けされた情報のリストとして表示するステップと、リストから所定の映像データを選択し、選択された映像データを第1の記録装置から読み出し、第2の記録装置に記録するステップとを含むこと映像データの保存方法である

10

20

30

40

50

。

### 【0017】

また好ましくは、本発明の映像データの保存方法において、映像データは、センサからの情報または映像データを取得した時刻情報の少なくとも1つを含み、検索された映像データに関連付けされた情報は、センサからの情報または映像データを取得した時刻情報の少なくとも1つを含むものである。

また好ましくは、本発明の映像データの保存方法において、撮像部は、複数の撮像部を備え、複数の撮像部の各々から取得される映像データは、複数の撮像部の各々を特定するID(Identifier:識別名あるいは識別子)が付加され、検索された映像データに関連付けされた情報は、更に、IDを含むものである。10

また好ましくは、本発明の映像データの保存方法において、検索された映像データをリストとして表示するステップは、更に、所望の映像データを選択するためのイン点とアウト点を指定するステップを含むものである。

また好ましくは、本発明の映像データの保存方法において、記選択された映像データを第2の記録装置に記録するステップは、更に、記録する映像データと共に記録された映像データを再生する場合の再生ソフトを記録するステップを含むものである。

また好ましくは、本発明の映像データの保存方法において、第2の記録装置は、リムーバブルな記憶媒体で構成されるものである。

### 【0018】

また、本発明の映像データの保存システムは、映像データを出力する複数の撮像部と、複数の撮像部からの映像データを伝送路に送出する送信部と、伝送路と結合され、複数の撮像部からの映像データを記録する第1の記録装置と、第1の記録装置に記録された映像データを所定の検索条件に従って検索する検索処理部と、検索された映像データを検索された映像データに関連付けされた情報のリストとして表示する表示部と、リストから所定の映像データを選択し、選択された映像データを第1の記録装置から読み出し、記録する第2の記録装置を有する映像データの保存システムである。20

### 【0019】

また好ましくは、本発明の映像データの保存システムにおいて、更に、センサを備え、映像データはセンサからの情報を含み、検索情報は、センサからの情報を含むものである。30

また好ましくは、本発明の映像データの保存システムにおいて、映像データは、更に、映像データを取得した時刻情報が付加され、上記検索された映像データに関連付けされた情報は、時刻情報を含むものである。

また好ましくは、本発明の映像データの保存システムにおいて、複数の撮像部の各々から取得される映像データは、複数の撮像部の各々を特定するIDが付加され、検索された映像データに関連付けされた情報は、更に、IDを含むものである。

### 【発明の効果】

### 【0020】

以上のように、本発明によれば、蓄積配信サーバに記録された映像のうち、長期保存したい映像を長期保存記録装置で再記録できる。40

即ち、蓄積配信サーバはライブ映像に対して記録漏れを許さない無停止運転を維持し、長期保存記録装置で、記録媒体の長期に渡る保存を容易にした。

また、本発明によれば、必要なだけの映像の記録が可能となり、記録媒体の節約、すなわちコストダウンを実現できる。更に、リムーバブルメディアを使用可能とすることで、保存の容易性を実現した。

### 【0021】

また、本発明によれば、一般的に記録速度は遅いが媒体単価の安いリムーバブルメディアを使用可能とすることで、コストダウンを実現した。

また、本発明によれば、格納されている長期保存映像を備考等の関連情報と併せて一覧表示することにより、長期保存後に視聴した際に映像内容を忘却してしまっても、スムー50

ズな内容把握が可能である。

また、本発明によれば、再生ソフトを再生対象である映像と組み合わせて、リムーバブルメディア上に格納することで、専用の再生装置ではなくても、そのリムーバブルメディアを読める類似の再生装置であれば再生できるようにした。

また、本発明によれば、再生ソフトのバージョンアップ等の変更に影響されずに、長期に渡って長期保存映像を視聴可能にした。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

##### 【0022】

本発明は、蓄積配信サーバと長期保存用の記録媒体に記録する装置（以下、長期保存記録装置）とを別個に設け、それぞれをネットワークにて接続し、蓄積配信サーバに記録された映像のうち、長期保存したい映像を長期保存記録装置で再記録という形で保存する2段階構成のシステムである。10

すなわち、本発明の映像データ保存システムは、ライブ映像に対して記録漏れを許さない無停止運転を最重点とする1次記録装置の位置付けとして従来の循環記録方式による記録を活かしたまま提供し、長期保存記録装置は、記録媒体の保存の容易性を最重点とした2次記録装置の位置付けとしたシステムである。

##### 【0023】

また、本発明の映像データ保存システムにおける長期保存記録装置は、2段階構成のシステムである特徴を活かして、蓄積配信サーバ上の任意の映像を選択的に保存できる方式である。20

また、本発明の映像データ保存システムにおける長期保存記録装置は、記録媒体の保存の容易性の実現のため、長期保存記録装置の記録媒体が着脱可能な媒体（以下、リムーバブルメディア）を使用する。

また、リムーバブルメディアへ記録を行う以上、常に専用の再生装置が記録媒体のそばにあるとは限らない。再生ソフトを再生対象である映像データと組み合わせて、リムーバブルメディア上に格納することで、リムーバブルメディアに格納された映像データ（以下、長期保存映像）の再生を、専用の再生装置ではなくても、そのリムーバブルメディアを読める類似の装置であれば再生可能とするものである。

さらに、本発明の映像データ保存方法及び映像データ保存システムは、再生ソフトを再生対象である映像と組み合わせて、リムーバブルメディア上に格納することで、再生ソフトのバージョンアップ等に影響されずに、長期に渡って長期保存映像を視聴可能である。30

##### 【0024】

更に、本発明の映像データ保存システムは、ネットワークと、映像データを上記ネットワークを介して送信する映像発信装置と、上記映像発信装置から上記ネットワークを介して伝送される上記映像データを蓄積し、上記ネットワークを介して配信する映像蓄積配信サーバと、上記映像蓄積配信サーバと上記ネットワークと通信し上記映像蓄積配信サーバから映像データを受信する映像受信装置と、上記映像受信装置と結合し上記映像受信装置からの映像データを記録媒体に保存する外部記録装置とを備え、上記映像受信装置が、上記記録媒体に映像データと共に、映像データを再生するための再生ソフトを格納するものである。40

以下、本発明の実施の形態について説明する。

##### 【0025】

本発明の一実施例について、以下に説明する。

図1は、本発明の映像保存システムの一実施例の構成を示すブロック図である。図2の従来技術で説明した構成要素と同一の機能の構成要素には同一の番号を付した。また、108は長期保存記録装置、109リムーバブルメディア、110は映像表示装置である。

映像発信装置103、映像受信装置104、蓄積配信サーバ106及び、長期保存記録装置108は、ネットワーク媒体101に接続され、互いが通信できるようになっている。

##### 【0026】

映像発信装置103には、センサ112を接続して、その出力信号にセンサ112からの

10

20

30

40

50

検知情報を付加してネットワーク媒体 101 に出力するようにしても良い。センサ 112 として、赤外線センサを用いた場合には、センシングエリアを物体が通過した場合には、センサ 112 から信号が出力され、例えば、出力信号より 3 秒前の映像データがセンサ情報（センサ番号、等）と共にネットワーク媒体 101 に送信され、検知されなくなつて 3 秒後に送信がストップする。

センサ 112 として、動きセンサを用いた場合には、物体の通過または進入が検知されると、センサ 112 から信号が出力され、例えば、出力信号より 3 秒前の映像データがセンサ情報（センサ番号、等）と共にネットワーク媒体 101 に送信され、検知されなくなつて 3 秒後に送信がストップする。

センサ 112 として、音センサを用いた場合には、センシングエリアでの異常音が検知されると、センサ 112 から信号が出力され、同様な動作が行われる。他の様様なセンサが用いられた場合も同様である。

映像発信装置 103 は、センサ情報に更に、映像データを取得した撮像装置 102 を特定する情報と、取得時刻情報を付加する。この時刻情報は、年、月、日、時、分、秒、フレーム番号を含む。

図 1においては、映像再生装置 102、映像発信装置 103、映像受信装置 104、映像表示装置 105 を 1 チャネル分のみ図示したが、実際の運用においては、例えば、30 チャネル分ネットワーク媒体 101 に接続される。また、蓄積配信サーバ 106 の記録媒体 107 は、例えば、30 チャネル分の映像データを少なくとも 1 週間分格納できる記憶容量を持つ。

#### 【0027】

長期保存記録装置 108 は、例えば、ネットワークインターフェイス、画像コーデック、映像表示装置 110 に映像データを出力するインターフェイスで、リムーバブルメディア 109 への記録インターフェイスを内蔵した装置であり、蓄積配信サーバ 106 からネットワーク媒体 101 を介して伝送されてきた映像データを受信し、必要に応じて、リムーバブルメディア 109 に保存を行い、必要に応じて、映像表示装置 110 が表示可能な形に変換し出力する。機器によっては、映像表示装置 110 は、映像データを表示するだけでなく、例えば、音声を出力することも可能である。

#### 【0028】

長期保存記録装置 108 と映像表示装置 110 は、1 つの装置として結合された形態でもよい。例えば、テレビモニタに内蔵された形態、CRT を接続したコンピュータの形態などでも良い。

また、長期保存記録装置 108 は、蓄積配信サーバ 106 に対する再生や早送り等の再生指示を行う操作インターフェイスやリムーバブルメディア 109 に映像保存指示を行う操作インターフェイスも内蔵する。このインターフェイスは、例えば、コンピュータ画面の GUI、あるいは、長期保存記録装置 108 に接続された制御盤端末でも良い。

#### 【0029】

リムーバブルメディア 109 は、例えば、DVD-RAM や MO、CD-RW といった光メディアとドライブの組み合わせ、あるいは、着脱可能なケースに装着されたハードディスク、USB や IEEE1394 といった着脱可能なインターフェイスを内蔵したハードディスクであり、映像データを保存する役割を持つ媒体（メディア）である。

リムーバブルメディア 109 は、長期保存記録装置 108 と、例えば、SCSI や ATA、FC といった専用のインターフェイス、または、SAN や NAS といった IP ネットワークを用いたインターフェイス、さらには、USB や IEEE1394 といった通電中でも着脱可能なインターフェイス等によって結ばれている。

#### 【0030】

図 3 は、長期保存装置 108 の内部機器構成を示すブロック図である。301 は CPU (Central Processing Unit)、302 はメモリ、303 はネットワークインターフェイス、304 映像出力インターフェイス、305 は画像コーデック、306 は記録インターフェイス、307 はバスである。CPU 301、メモリ 302、ネットワークインターフェイス 303、映像出

10

20

30

40

50

カインターフェイス 304、画像コーデック 305、及び、記録インターフェイス 306 は、バス 307 に接続され、メモリ 302、ネットワークインターフェイス 303、映像出力インターフェイス 304、画像コーデック 305、及び、記録インターフェイス 306 は、CPU 301 からの信号により制御されている。

#### 【0031】

次に、本発明の映像保存方法の一実施例について、図1と図4～図12の画面例を用いて説明する。

本発明の映像保存を行う際の前提条件として、図1において、蓄積配信サーバ 106 は、映像発信装置 103 から伝送された映像データを随時受信し、記録媒体 107 に記録を行っているものとする。また、監視者は、必要に応じて、映像受信装置 104 の再生指示インターフェイスを操作して、蓄積配信サーバ 106 より任意の時刻の映像データを取り出し、映像表示装置 105 上に表示させて、監視を行っている、すなわち従来通りの監視を行っているものとする。10

#### 【0032】

本発明の映像保存方法の一実施例の主な処理の流れは、長期保存記録装置 108 の指示インターフェイスに対し後述の手順（操作）を行うことによって、蓄積配信サーバ 106 に記録されている任意の時刻の映像をリムーバブルメディア 109 に保存するものである。。

その大きな処理の流れは、操作手順の観点で4つの段階に大別される。1段階目は、蓄積配信サーバ 106 に記録されている映像データを視聴するため、再生操作を行うこと、20 2段階目は、再生操作によって視聴可能となった映像データに対し、リムーバブルメディア 109 に保存をしたい映像データを選び出し、その記録箇所（以下、保存区間）を登録する操作を行うこと、3段階目は、登録された保存区間に對し、登録抹消や登録内容修正等の編集操作を行うこと、4段階目は、登録された保存区間に該当する映像データを実際にリムーバブルメディア 109 に保存する操作を行うことである。

#### 【0033】

これら4段階は、適宜、他の段階に遷移することが可能となっている。例えば、第1段階から第2段階、第3段階、第4段階と遷移していくことはもちろんのこと、第3段階から第2段階へ戻ること、第4段階終了後から、第1、第2段階に戻ることや第4段階を繰り返すことも可能である。30

本発明の映像保存は、長期保存記録装置 108 上のメモリ 302 に予め格納された映像保存ソフトを起動する、あるいは、その映像保存ソフトに対応付けられたファイルを開くことにより初期画面に遷移する。

#### 【0034】

まずははじめに、第1段階、即ち、蓄積配信サーバ 106 に記録されている映像データを視聴するための再生操作について説明する。

図4は、長期保存記録装置 108 と映像表示装置 110 が、CRT を接続したコンピュータの形態にて実装され、長期保存記録装置 108 の指示インターフェイスが GUI にて実装された場合の映像表示装置 110 上に表示される画面の一例で、再生操作を説明する図である。40

また、図4は映像保存を行う際の初期画面にも相当する。

画面は、映像表示エリア 401、再生操作エリア 402、保存区間登録エリア 403、保存区間リスト表示・操作エリア 404、保存実行指示エリア 405 の5つのエリアで構成されている。

#### 【0035】

映像表示エリア 401 は、蓄積配信サーバ 106 から取出した映像データを表示するエリアである。再生操作エリア 402 は、蓄積配信サーバ 106 に対し、再生指示を出すためのボタン群が配置されたエリアである。保存区間登録エリア 403 は、保存区間を登録するためのボタンが配置されたエリアである。保存区間リスト表示・操作エリア 404 は、保存区間指定エリア 403 のボタン操作により、登録された保存区間の一覧を表示するエリ50

アである。また、保存区間の一覧に対し、順番の入替えや登録の抹消、登録内容の修正等の編集操作を行うためのボタンも併せて配置されている。

保存実行指示エリア 405 は、保存指定リスト表示・操作エリア 404 に表示された保存区間の一覧に該当する映像データを実際にリムーバブルメディア 109 に記録する指示を行うボタンが配置されたエリアである。

#### 【0036】

図5は、再生操作エリア 402 を拡大表示した図である。501 は先頭映像ジャンプボタン、502 はコマ戻しボタン、503 は巻戻しボタン、504 は逆再生ボタン、505 は停止ボタン、506 は順再生ボタン、507 はコマ送りボタン、508 は早送りボタン、509 は末尾映像ジャンプボタン、510 はライブ映像切替えボタン、511 は早送り・巻戻し速度指定選択ボタン、512 はチャンネル選択ボタン、513 は年選択ボタン、514 は月選択ボタン、515 は日選択ボタン、516 は時選択ボタン、517 は分選択ボタン、518 は日時検索ボタンである。  
10

#### 【0037】

先頭映像ジャンプボタン 501 は、蓄積配信サーバに記録された映像データの中で、最も古い映像データを取出して、その後停止状態とする指示を与えるボタンである。コマ戻しボタン 502 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、1コマ分古い映像データを取出して、その後停止状態となる指示を与えるボタンである。巻戻しボタン 503 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、古い時間方向に任意の再生速度で映像を取り出し続ける指示を与えるボタンである。逆再生ボタン 504 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、古い時間方向に実時間で映像データを取り出し続ける指示を与えるボタンである。停止ボタン 505 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像に対し、映像取り出し停止をする指示を与えるボタンである。  
20

#### 【0038】

順再生ボタン 506 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、新しい時間方向に実時間で映像データを取り出し続ける指示を与えるボタンである。早送りボタン 507 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、新しい時間方向に任意の再生速度で映像データを取り出し続ける指示を与えるボタンである。コマ送りボタン 508 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、1コマ分新しい映像データを取り出し、その後停止状態となる指示を与えるボタンである。末尾映像ジャンプボタン 509 は、蓄積配信サーバに記録された映像データの中で、最も新しい映像データを取り出し、その後停止状態となる指示を与えるボタンである。ライブ映像切替えボタン 510 は、蓄積配信サーバに記録された映像データの中で、最も新しい映像データを取り出し続ける指示を与えるボタンである。早送り・巻戻し速度指定選択ボタン 511 は、巻戻しボタン 503 、早送りボタン 507 を操作した際の再生速度を与える選択ボタンである。チャンネル選択ボタン 512 は、視聴したいチャンネル映像データへの切替え指示を与える選択ボタンである。  
30

#### 【0039】

年選択ボタン 513 、月選択ボタン 514 、日選択ボタン 515 、時選択ボタン 516 、分選択ボタン 517 は、それぞれ後述の日時検索ボタンにて検索を行う日時指定を与える選択ボタンである。日時検索ボタン 518 は、上記ボタン 513 ~ 517 で与えられた日時に該当する映像データを検索して取り出し、その後停止状態となる指示を与えるボタンである。  
40

#### 【0040】

これらのボタン 501 ~ 518 を操作することにより、様々な再生指示が与えられ、結果得られた映像データが映像表示エリア 401 に表示される。この一連の処理のシーケンス(手順)を説明する。

ボタン 501 ~ 518 を操作すると、その操作内容は、CPU 301 によって検知される。CPU 301 は、検知したその操作内容に応じた映像要求を、メモリ 302 に記憶させておいた  
50

前回の受信映像情報とその操作内容から計算により算出し、ネットワークインターフェイス 303、ネットワーク媒体 101 を介して、蓄積配信サーバ 106 に送信する。

#### 【0041】

蓄積配信サーバ 106 は、映像要求を受信し、その要求に適合した映像データをネットワーク媒体 101 を介して、長期保存記録装置 108 に送信する。長期保存記録装置 108 は、その映像データをネットワークインターフェイス 303 を介して受信し、メモリ 302 に記憶する。メモリ 302 に記憶された映像データは読み出され画像コーデック 405 に送られる。画像コーデック 405 は、映像データを映像表示装置 110 が表示可能な形にデコード変換し、再度メモリ 302 に記憶する。再度、メモリ 302 に記憶された映像データは、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、図 4 の映像表示エリアに表示される。この一連の処理シーケンスを繰り返すことで、映像データの再生（動画表示）が行われる。10

#### 【0042】

次に、上述の操作ならびに処理シーケンスにより、映像データの再生が行われている状態で、第2段階のリムーバブルメディア 109 に保存をしたい映像データを選び出し、その保存区間を登録する操作について説明する。

図 6 は、図 4 と同様に、長期保存記録装置 108 と映像表示装置 110 が、CRT を接続したコンピュータの形態にて実装され、長期保存記録装置 108 の指示インターフェイスが GUI にて実装された場合の映像表示装置 110 に表示される画面の一例で、保存区間登録操作を説明する図である。20

#### 【0043】

画面は図 4 と同様に、映像表示エリア 401、再生操作エリア 402、保存区間登録エリア 403、保存区間リスト表示・操作エリア 404、保存実行指示エリア 405 の 5 つのエリアで構成されている。

図 7 は、本発明の一実施例の保存区間登録エリア 403 を拡大表示した図である。701 はイン点指定時刻年表示欄、702 はイン点指定時刻月表示欄、703 はイン点指定時刻日表示欄、704 はイン点指定時刻時表示欄、705 はイン点指定時刻分表示欄、706 はイン点指定時刻秒表示欄、707 はイン点指定ボタン、708 はイン点ジャンプボタンである。イン点とは、保存区間の先頭（時刻的に古い方の端点）を示す言葉である。709 はアウト点指定時刻年表示欄、710 はアウト点指定時刻月表示欄、711 はアウト点指定時刻日表示欄、712 はアウト点指定時刻時表示欄、713 はアウト点指定時刻分表示欄、714 はアウト点指定時刻秒表示欄、715 はアウト点指定ボタン、716 はアウト点ジャンプボタンである。アウト点とは、保存区間の末尾（時刻的に新しい方の端点）を示す言葉である。717 は記録レート選択ボタン、718 は備考入力欄、719 は登録ボタン、720 は操作戻しボタンである。30

#### 【0044】

図 7において、イン点指定時刻年表示欄 701、イン点指定時刻月表示欄 702、イン点指定時刻日表示欄 703、イン点指定時刻時表示欄 704、イン点指定時刻分表示欄 705、イン点指定時刻秒表示欄 706 は、イン点指定ボタン 707 が押された際に、イン点指定された映像データの時刻情報が表示される欄である。

イン点指定ボタン 707 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、該映像を保存区間の先頭、すなわちイン点とする指示を与えるボタンである。40

イン点ジャンプボタン 708 は、イン点として指定された映像データを蓄積配信サーバ 106 から取出し、その後停止状態となる指示を与えるボタンである。このボタンは、一旦イン点を指定したものの、再度、イン点を微調整したい場合等に、再生表示エリア 401 に表示されている映像データをイン点映像に瞬時に戻す用途に使われる。

#### 【0045】

アウト点指定時刻年表示欄 709、アウト点指定時刻月表示欄 710、アウト点指定時刻日表示欄 711、アウト点指定時刻時表示欄 712、アウト点指定時刻分表示欄 713、アウト点指定時刻秒表示欄 714 は、アウト点指定ボタン 715 が押された際に、アウト点指定された映像の時刻情報が表示される欄である。50

アウト点指定ボタン 715 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像データに対し、その映像データを保存区間の末尾、すなわちアウト点とする指示を与えるボタンである。

#### 【 0 0 4 6 】

アウト点ジャンプボタン 716 は、アウト点として指定された映像データを蓄積配信サーバ 106 から取り出し、その後停止状態となる指示を与えるボタンである。このボタンは、一旦アウト点を指定したものの、再度、アウト点を微調整したい場合等に、再生表示エリア 401 に表示されている映像データをアウト点映像に瞬時に戻す用途に使われる。

イン点指定ボタン 707 ならびにアウト点指定ボタン 715 による指定は、映像データが再生中であっても停止中であっても有効である。従って、再生中の映像データを視聴しながら、保存区間を指定することが可能となっている。10

#### 【 0 0 4 7 】

記録レート選択ボタン 717 は、上述の操作により指定された保存区間に對し、リムーバブルメディア 109 に保存する記録時間間隔を指定する選択ボタンである。選択肢には、例えば 30 fps ( frame per second ) や 10 fps といった数値による項目の他に「自動」項目がある。「自動」項目は、蓄積配信サーバ 106 に記録された映像データの記録時間間隔に自動追従して記録を行うことを意味する。

備考入力欄 718 は、上述の操作により指定された保存区間に對し、備考を付与するための文字入力欄である。

登録ボタン 719 は、上述の操作により指定された保存区間を登録する指示を与えるボタンである。このボタンを押すと、登録が行われ、保存区間リスト表示・操作エリア 404 に該保存区間に關する情報が図 8 に示すように表示されるようになる。20

操作戻しボタン 720 は、この保存区間登録エリア 403 における操作を元に戻す指示を与えるボタンである。

#### 【 0 0 4 8 】

これらのボタン 707 、 709 、 715 ~ 720 を操作することにより、映像データを視聴しながらでも、保存区間の登録が行えるようになる。この一連の処理のシーケンスを説明する。

ボタン 707 、 709 、 715 ~ 720 を操作すると、その操作内容は、CPU 301 によって検知される。CPU 301 は、検知したその操作内容に応じて、各種処理を行う。例えば、イン点指定ボタン 707 が押された場合には、CPU 301 は、現在、再生表示エリア 401 に表示されている映像に関する時刻情報をメモリ 302 から取り出し、得られた時刻情報からイン点指定時刻表示欄 710 ~ 706 をそれぞれ表示する内容を求め、それをメモリ 302 に書き込む。メモリ 302 に書き込まれた表示内容は、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、表示される。30

アウト点指定ボタン 715 が押された場合も同様の処理が行われる。

#### 【 0 0 4 9 】

また、例えば、イン点ジャンプボタン 708 が押された場合、CPU 301 はイン点指定時刻表示欄 710 ~ 706 に表示されている内容をメモリ 302 から取り出し、その時刻に相当する映像データを求める要求をネットワークインターフェイス 303 、ネットワーク媒体 101 を介して、蓄積配信サーバ 106 に送信する。蓄積配信サーバ 106 は、映像要求を受信し、その要求に適合した映像をネットワーク媒体 101 を介して、長期保存記録装置 108 に送信する。長期保存記録装置 108 は、その映像をネットワークインターフェイス 303 を介して受信し、メモリ 302 上に記憶する。メモリ 302 に記憶された映像は、画像コーデック 405 に送られ、画像コーデック 405 上で、映像表示装置 110 にて表示可能な形にデコード変換され、再度メモリ 302 に記憶される。再度、メモリ 302 に記憶された映像データは、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、図 4 の映像表示エリアに表示されることになる。アウト点ジャンプボタン 716 が押された場合も同様の処理が行われる。40

#### 【 0 0 5 0 】

また、記録レート選択ボタン 717 が選択操作された場合、CPU 301 は選択された内容をメモリ 302 に書き込む。メモリ 302 に書き込まれた選択内容は、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、表示される。

また、備考入力欄 718 が文字入力操作された場合、CPU 301 は入力された内容をメモリ 302 に書き込む。メモリ 302 に書き込まれた入力内容は、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、表示される。

#### 【0051】

登録ボタン 719 が押された場合、CPU はイン点指定時刻表示欄 710 ~ 706 に表示されている内容、アウト点指定時刻表示欄 719 ~ 714 に表示されている内容、記録レート選択ボタン 717 で選択されている内容、備考入力欄 718 に入力されている内容の少なくとも 1 つをメモリ 302 から取り出し、それらを 1 組の保存区間情報として、メモリ 302 に別途書き込む。ここで書き込まれた保存区間情報は、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、保存区間リスト表示・操作エリア 404 に表示される。10

#### 【0052】

次に、上述の操作ならびに処理シーケンスにより、保存区間登録がなされた状態で、第 3 段階の登録抹消や登録内容修正等の編集操作について説明する。

図 8 は、図 4 や図 6 と同様に、長期保存記録装置 108 と映像表示装置 110 が、CRT を接続したコンピュータの形態にて実装され、長期保存記録装置 108 の指示インターフェイスが GUI にて実装された場合の映像表示装置 110 上に表示される画面の一例で、登録保存区間編集操作を説明する図である。20

画面は図 4 と図 6 と同様に、映像表示エリア 401 、再生操作エリア 402 、保存区間登録エリア 403 、保存区間リスト表示・操作エリア 404 、保存実行指示エリア 405 の 5 つのエリアで構成されている。

#### 【0053】

図 9 は、保存区間リスト表示・操作エリア 404 を拡大表示した図である。

図 8 と図 9 は 3 つの保存区間、すなわち第 2 段階の操作を 3 回繰り返した場合の画面例である。

901 ~ 903 は保存区間選択ボタン、904 ~ 906 は保存区間代表画像表示欄、907 ~ 909 は保存区間情報表示欄、910 は予想合計表示欄、911 は上移動ボタン、912 は下移動ボタン、913 は保存区間再設定ボタン、914 は保存区間削除ボタン、915 は保存区間全削除ボタンである。30

#### 【0054】

保存区間選択ボタン 901 ~ 903 は、後述の各種操作ボタン 911 ~ 914 を操作した際の編集操作対象となる保存区間の選択指定を与えるボタンである。図 9 では、一番上の保存区間が編集操作対象として指定された状態となっている。この指定は入力デバイスのキーの組み合せにより単数でも複数でも選択可能である。また、選択された状態の該ボタンへの操作は選択解除となる。

保存区間代表画像表示欄 904 ~ 906 は、登録された各保存区間に於ける代表画像を表示する欄である。代表画像とは、該保存区間の映像でその内容を視覚上、最も端的に表している画像を意味する。図 9 では、保存区間の先頭（時刻的に古い方の端点）の映像を代表画像とした場合を一例として示している。40

#### 【0055】

保存区間情報表示欄 907 ~ 909 は、登録された各保存区間に於ける各種情報を表示する欄である。表示する情報としては、保存区間番号、イン点 / アウト点の時刻情報や、備考として入力した文字情報、チャンネル番号、記録時間間隔等が挙げられる。図 9 では、保存区間番号、イン点 / アウト点の時刻情報と、備考として入力した文字情報を表示した場合を一例として示している。

#### 【0056】

予想合計表示欄 910 は、登録された全保存区間をリムーバブルメディア 109 に保存し50

た場合に、どれくらいのサイズ量となるかを目安として表示したものである。この欄は通常、他の欄やボタン表示と同系の色、例えば黒色文字等で表示されるが、もし、求めたサイズ量が、リムーバブルメディア 109 の空きサイズ量よりも上回る場合には、通常より目立つ色、例えば、赤色文字等で表示される。

#### 【0057】

上移動ボタン 911 は、選択された保存区間の表示を 1 つ上に移動させる指示を与えるボタンである。このボタン 911 を押すと、選択されている単数もしくは複数の保存区間は、1 つ上の非選択保存区間に入れ替わる。もし選択されている保存区間のうち 1 つでも一番上に該当する区間がある場合には、このボタン 911 を押しても何も起こらない（何もしない）。

10

#### 【0058】

下移動ボタン 912 は、選択された保存区間の表示を 1 つ下に移動させる指示を与えるボタンである。このボタン 912 押すと、選択されている単数もしくは複数の保存区間は、1 つ下の非選択保存区間に入れ替わる。もし選択されている保存区間のうち 1 つでも一番下に該当する区間がある場合には、このボタン 912 を押下しても何も起こらない。

例えば、図 9において、下移動ボタン 912 を押した場合、保存区間選択ボタン 901 と 902 、保存区間代表画像表示欄 904 と 905 、保存区間情報表示欄 907 と 908 がそれぞれ入れ替わる。但し、保存区間情報表示欄 907 と 908 中に表示されている保存区間番号は、908 が 1 番、907 が 2 番と振り直されて表示される。

20

#### 【0059】

保存区間再設定ボタン 913 は、選択された保存区間のイン点 / アウト点時刻情報や備考として入力した文字情報、記録時間間隔を、保存区間登録エリア 403 のイン点指定時刻表示欄 701 ~ 706 、アウト点指定時刻表示欄 709 ~ 714 、記録レート選択ボタン 717 、備考入力欄 718 に表示させる指示を与えるボタンである。保存区間再設定ボタン 913 は、第 2 段階において、保存区間を一旦登録をしたものの、予想合計がリムーバブルメディア 109 の空きサイズ量を超えてしまって、イン点 / アウト点の調整をしたい場合や備考に情報を追記したい場合等に使われる。例えば図 9において、再設定ボタンを押した場合、表示欄 701 には「 2002 」、表示欄 702 には「 9 」、表示欄 703 には「 1 」、表示欄 704 には「 13 」、表示欄 705 には「 00 」、表示欄 706 には「 00 」、表示欄 709 には「 2002 」、表示欄 710 には「 9 」、表示欄 711 には「 1 」、表示欄 712 には「 13 」、表示欄 713 には「 15 」、表示欄 714 には「 30 」、表示欄 717 には「 自動 」、表示欄 718 には「 駐車場付近 PM 1:00 ~ 」と表示される。

30

保存区間再設定ボタン 913 が有効となるのは、選択された保存区間が単数の場合のみであり、複数選択されていた場合には、無効とみなされ何も起きない。

#### 【0060】

保存区間削除ボタン 914 は、選択された保存区間を登録から削除、すなわち抹消する指示を与えるボタンである。図 9において、保存区間削除ボタン 914 を押すと、登録から削除が行われ、保存区間選択ボタン 901 、保存区間代表画像表示欄 904 、保存区間情報表示欄 907 が非表示となり、それより下に表示されている保存区間は 1 つ上の位置に繰り上げ表示される。その際、保存区間情報表示欄 908 、909 に表示されている保存区間番号は、再度振り直され、表示欄 908 が 1 番、表示欄 909 が 2 番となる。

40

#### 【0061】

保存区間全削除ボタン 915 は、選択 / 非選択に関わらず、登録されている全保存区間を登録から削除、すなわち抹消する指示を与えるボタンである。このボタンが押された場合には、保存区間選択ボタン 901 ~ 903 、保存区間代表画像表示欄 904 ~ 906 、保存区間情報表示欄 907 ~ 908 は全て非表示となり、図 4における保存区間リスト表示・操作エリア 404 の状態に戻る。

保存区間再設定ボタン 913 により、再設定可能になった保存区間登録エリア 403 において、再設定を行った場合、再度、登録ボタン 719 を押すことにより、再登録が行われる。

50

**【 0 0 6 2 】**

図10は、再度、登録ボタン 719 を押した際の画面の一例である。1001 は上書き問い合わせウィンドウ、1002 は上書き許可ボタン、1003 は上書き中止ボタンである。

上書き問い合わせウィンドウ 1001 は、再設定時に登録ボタン 719 を押した場合に表示されるウィンドウである。上書き許可ボタン 1002 は、再設定した内容の登録された保存区間への上書き指示を与えるボタンである。上書き中止ボタン 1003 は、再設定した内容の登録された保存区間への上書きを中止する指示を与えるボタンである。

**【 0 0 6 3 】**

上書き許可ボタン 1002 が押された場合には、再設定した内容が、対象となる保存区間情報に上書きされる形で反映される。上書き中止ボタン 1003 が押された場合には、今回の登録ボタンは無効であると見なされ、保存区間情報には何もされず、上書き問い合わせウィンドウ 1001 は閉じられる。10

**【 0 0 6 4 】**

これらのボタン 901 ~ 903、911 ~ 915 を操作することにより、登録された保存区間に對し、編集操作を行う。この一連の処理のシーケンスを説明する。

ボタン 901 ~ 903、911 ~ 915 を操作すると、その操作内容は、CPU 301 にて検知される。CPU 301 は、その操作内容に応じて、各種処理を行う。例えば、保存区間選択ボタン 901 が選択操作された場合、CPU 301 は保存区間番号 1 番の保存区間が選択されたとして、メモリ 302 に保存区間番号 1 番の保存区間が選択されたことを示す情報（選択内容）を書き込む。メモリに書き込まれた選択内容は、選択されたことを表す黒丸表示として、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、表示される。保存区間選択ボタン 902、903 が選択操作された場合も同様の処理が行われる。20

**【 0 0 6 5 】**

上移動ボタン 911 が押された場合、CPU 301 は、現在選択されている保存区間番号をメモリ 302 から情報を取出し、取出した保存区間番号の中に 1 番が含まれていないかを確かめる。もし含まれていた場合には何もせず処理を終了する。もし含まれていなかつた場合には、取出した保存区間番号のうち、一番小さな番号から順に、該番号を持つ保存区間とその番号より 1 つ小さな番号を持つ保存区間との間で保存区間番号を入れ替えて、再度メモリ 302 に書き込む。これを取出した保存区間番号全てに対し繰り返す。全て終わった段階で、登録全保存区間に對する表示を、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力し、再表示する。30

下移動ボタン 912 が押された場合も類似の処理が行われる。

**【 0 0 6 6 】**

保存区間再設定ボタン 913 が押された場合、CPU 301 は、現在選択されている保存区間番号の情報をメモリ 302 から取出し、選択された保存区間が单数であることを確かめる。もし複数であった場合には何もせず処理を終了する。もし单数であった場合には、取出した保存区間番号に対応したイン点／アウト点時刻情報や備考として入力した文字情報、記録時間間隔を、メモリ 302 から取出す。取出された内容は、イン点指定時刻表示欄 701 ~ 706、アウト点指定時刻表示欄 709 ~ 714、記録レート選択ボタン 717、備考入力欄 718 に対する表示内容の情報として、再度メモリ 302 に書き込まれる。メモリ 302 に書き込まれた表示内容は、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、表示される。40

**【 0 0 6 7 】**

保存区間削除ボタン 914 が押された場合、CPU 301 は、現在選択されている保存区間番号の情報をメモリ 302 から取出す。取出した保存区間番号のうち、一番小さな番号から順に、その番号に対応した保存区間のイン点／アウト点時刻情報や備考として入力した文字情報、記録時間間隔等をメモリ 302 から消去する。さらにその番号自身もメモリ 302 から消去する。

これを取出した保存区間番号全てに対し繰り返す。全て終わった段階で、残った登録全保存区間の保存区間番号を小さな値を持つものから順に番号を振り直し、登録全保存区間50

に対する表示を、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力し、再表示する。

**【0068】**

保存区間全削除ボタン 915 が押された場合、CPU 301 は、登録されている全保存区間番号の情報をメモリ 302 から取出す。取出した保存区間番号のうち、一番小さな番号から順に、その番号に対応した保存区間のイン点／アウト点時刻情報や備考として入力した文字情報、記録時間間隔等をメモリ 302 から消去する。全て終わった段階で、登録がない状態の画面を、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力し、再表示する。

**【0069】**

次に、上述の操作ならびに処理シーケンスにより、保存区間登録がなされた状態で、第4段階の登録保存区間に該当する映像を実際にリムーバブルメディア 109 に保存する操作について説明する。

図11は、図4、図6、図8と同様に、長期保存記録装置 108 と映像表示装置 110 が、CRT を接続したコンピュータの形態にて実装され、長期保存記録装置 108 の指示インターフェイスが GUI にて実装された場合の映像表示装置 110 上に表示される画面の一例で、保存実行操作を説明する図である。

画面は図4や図6、図8と同様に 401 ~ 405 の5つのエリアで構成されている。

**【0070】**

図12は、保存実行指示エリア 405 を拡大表示した図である。1201 は保存先表示欄、1202 は保存先参照ボタン、1203 は残容量表示欄、1204 は保存ボタン、1205 は保存速度選択ボタンである。

保存先表示欄 1201 は、保存先参照ボタン 1202 によって指定された、蓄積配信サーバ 106 から取出した映像の保存先、すなわちリムーバブルメディア内のフォルダ名が表示される欄である。

保存先参照ボタン 1202 は、上述のリムーバブルメディア内のフォルダ名の指定を与えるボタンである。保存先参照ボタン 1202 を押すと、フォルダの一覧が表示され、その中から選択することにより指示を与える。

残容量表示欄 1203 は、保存先参照ボタン 1202 によって指定されたリムーバブルメディア 109 の空きサイズが表示される欄である。空きサイズの表示は、保存先参照ボタン 1202 による保存先指定時に求められ、表示される。

保存ボタン 1204 は、リムーバブルメディア 109 への保存実行の指示を与えるボタンである。保存ボタン 1204 を押すと、登録された保存区間、すなわち保存区間リスト表示・操作エリア 404 に表示された保存区間に該当する映像が、蓄積配信サーバ 106 より取出され、保存区間番号順にリムーバブルメディア 109 に保存される。

**【0071】**

保存速度選択ボタン 1205 は、上述の保存における処理速度指定を与える選択ボタンである。選択肢には、「通常」「2倍速」「3倍速」「最高速」等があり、「通常」とは「1倍速」すなわち 30 fps にて映像取り出し、保存を行うことを意味する。「2倍速」とは 60 fps、「3倍速」とは 90 fps にて映像取り出し、保存を行うことを意味する。「最高速」とはそのシステムが許容する限りの最も速い速度で映像取り出し、保存を行うことを意味する。

この例では選択肢は4種類であるが、他に「4倍速」等の「n倍速」(nは4以上の整数)があっても良い。

**【0072】**

これらのボタン 1202、1204、1205 を操作することにより、保存実行操作が行えるようになる。この一連の処理のシーケンスを次に説明する。

ボタン 1202、1204、1205 を操作すると、その操作内容は、CPU 301 にて検知される。CPU 301 は、その操作内容に応じて、各種処理を行う。例えば、保存先参照ボタン 1202

10

20

30

40

50

が押された場合、CPU 301 は、装置に存在するフォルダの一覧の情報をメモリ 302 ら取出しその一覧を映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力、表示する。その表示に対し、一覧の中から保存したいリムーバブルメディア内に存在するフォルダが選択されると、CPU 301 は、そのフォルダ名の情報をメモリ 302 に書き込み、さらに、そのフォルダを含むリムーバブルメディア 109 の空きサイズを記録インターフェイス 306 を介してリムーバブルメディア 109 に問い合わせて取得し、取得した情報をメモリ 302 に書き込む。メモリ 302 に書き込まれたフォルダ名、空きサイズの情報は、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、それぞれ、保存先表示欄 1201、残容量表示欄 1203 に表示される。

## 【0073】

10

保存速度選択ボタン 1205 が選択操作された場合、CPU 301 は、その選択内容の情報をメモリ 302 に書き込む。書き込まれた内容は、映像出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、表示される。

保存実行ボタン 1204 が押された場合、CPU 301 は、まず最初に、指定されたリムーバブルメディアのフォルダ内に、再生ソフトが格納されているかを確認する。もし格納されていなかった場合には、長期保存記録装置 108 のメモリ 302 に予め準備しておいた再生ソフトを取出して、記録インターフェイス 306 を介してリムーバブルメディア 109 の該当フォルダに書き込む。ここで、再生ソフトとは、実行プログラムの他、再生に必要なファイル等一式である。

## 【0074】

20

CPU 301 は、蓄積配信サーバ 106 が格納している再生ソフトをダウンロードしてメモリ 302 に保持すると共に、蓄積配信サーバ 106 から配信される映像データを再生する。

リムーバブルメディア 109 は、このように、再生ソフトを格納している。従って、このリムーバブルメディア 109 はどのような映像再生装置でも再生できる。即ち、再生ソフトが保存している映像データを再生できるように、映像再生装置はその映像データを保存しているリムーバブルメディア内の再生ソフトをアップロードすることによって、再生可能である。再生ソフトは、データファイルを圧縮してその容量を小さくして使用する、ネットワーク伝送や保存に適する。データファイルの圧縮の方式には、例えば、周知のLZH 方式、ZIP 方式、CAB 方式がある。

## 【0075】

30

リムーバブルメディア 109 のフォルダ内に再生ソフトが格納された段階で、CPU 301 は、メモリ 302 から、登録された保存区間の情報、すなわち、保存区間リスト表示・操作エリア 404 に表示された保存区間にに関する情報を全て取出す。

CPU 301 は、取出した保存区間情報の中から、イン点／アウト点の時刻情報、チャンネル番号、記録時間間隔を用いて、蓄積配信サーバ 106 に対する映像要求を計算し、ネットワークインターフェイス 303、ネットワーク媒体 101 を介して、蓄積配信サーバ 106 に送信する。

## 【0076】

蓄積配信サーバ 106 は、映像要求を受信し、その要求に適合した映像をネットワーク媒体 101 を介して、長期保存記録装置 108 に送信する。長期保存記録装置 108 は、その映像データをネットワークインターフェイス 303 を介して受信し、メモリ 302 に記憶する。メモリ 302 に記憶された映像は、記録インターフェイス 306 を介してリムーバブルメディア 109 に保存される。

40

この一連の処理シーケンスを、保存区間同士では保存区間番号の小さい順に、保存区間内部ではイン点からアウト点に向かって 1 フレームずつ繰り返すことで、登録された全ての保存区間の映像に対する保存を行う。

## 【0077】

また、保存処理中の進行状況は、全保存予定フレームに対する現時点の保存完了フレームの割合（百分率）として、上述の 1 フレーム処理毎に計算され、結果情報は常にメモリ 302 に書き込まれながら進められる。メモリ 302 に書き込まれた進行状況内容は、映像

50

出力インターフェイス 304 を介して、映像表示装置 110 に出力され、後述の図 13 に示すような形にて表示される。

#### 【0078】

図 13 は、保存実行ボタン 1204 の押したことにより、保存処理を実行している最中の画面の一例である。1301 は進行状況表示ウィンドウ、1302 は進行状況文字表示欄、1303 は進行状況バー表示欄、1304 は残時間予測表示欄、1305 は保存中止ボタンである。

進行状況表示ウィンドウ 1301 は、保存実行ボタン 1204 が押されたことにより表示されるウィンドウである。

進行状況文字表示欄 1302 は、保存処理の進行状況を文字にて表示する欄である。現在、処理を行っている保存区間の番号、該保存区間のイン点 / アウト点の時刻情報が表示される。  
10

進行状況バー表示欄 1303 は、保存処理の進行状況を百分率バーにて表示する欄である。全保存予定フレームに対する現時点の保存完了フレームの割合をバー表示する。

残時間予測表示欄 1304 は、残保存処理に要する予測時間を表示する欄である。残保存処理時間の予測は、処理完了の割合と処理開始から現在までに実際に要した処理時間から、計算により求める。

保存中止ボタン 1305 は、保存処理の中止指示を与えるボタンである。保存中止ボタン 1305 を押した場合には、保存処理は中止され、その時点まで保存された映像を有効にする形で、保存処理処理は終了する。

#### 【0079】

20

図 25 は、上記方法を実現するための保存区間情報を登録する処理の内容を示したフローチャートである。

ステップ 2501 は、映像操作エリアのボタン 501 からボタン 518 及び保存区間指定エリアのボタン 708、ボタン 716 を押下して再生操作を実施するか判断するステップである。上記何れかのボタンを押下した場合は、ステップ 2502 に進み、押下されたボタンに応じた再生処理を実施し、映像表示エリア 401 において表示を更新する。

#### 【0080】

ステップ 2503 は、イン点指定ボタン 707 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2504 に進む。ステップ 2504 は、映像表示エリア 401 に表示されている映像データをイン点に指定する。ステップ 2505 は、イン点に指定された映像データの時刻情報を保存区間登録エリア 403 の該当箇所に表示する。  
30

ステップ 2506 は、アウト点指定ボタン 715 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2507 に進む。ステップ 2507 は、映像表示エリア 401 に表示されている映像データをアウト点に指定する。ステップ 2508 は、アウト点に指定された映像データの時刻情報を保存区間登録エリア 403 の該当箇所に表示する。

#### 【0081】

ステップ 2509 は、登録ボタン 719 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2510 に進む。ステップ 2510 は、イン点が指定されているか判断するステップであり、指定されている場合はステップ 2511 に進む。ステップ 2511 は、アウト点が指定されているか判断するステップであり、指定されている場合はステップ 2512 に進む。ステップ 2512 では、指定された情報を保存区間情報として登録するステップである。ステップ 2513 では、登録した保存区間情報を保存区間リスト表示・操作エリア 404 に更新するステップである。ステップ 2514 では、保存区間登録エリアの各欄を初期化するステップである。ステップ 2515 は、元に戻すボタン 720 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2516 に進む。ステップ 2516 では、ステップ 2512 で登録した保存区間情報の日時情報を保存区間登録エリアに再表示するステップである。  
40

#### 【0082】

図 26 は、上記方法を実現するための保存区間情報を編集する処理の内容を示したフローチャートである。

ステップ 2601 は、上移動ボタン 911 の押下を判断するステップであり、押下した場

50

合はステップ 2602 に進む。ステップ 2602 は、保存区間選択ボタンの押下を判断するステップであり、押下されている場合はステップ 2603 に進む。ステップ 2603 は、保存区間が複数存在するか判断するステップであり、複数存在する場合はステップ 2604 に進む。ステップ 2604 は、保存区間選択ボタンで選択された保存区間が先頭の保存区間ではないか判断するステップであり、そうでない場合はステップ 2605 に進む。ステップ 2605 は、選択した保存区間を 1 つ上の非選択区間と情報を入替えるステップである。ステップ 2624 は、ステップ 2605 で入替えた情報を元に、保存区間リスト表示・操作エリア 404 の表示を更新するステップである。

#### 【 0 0 8 3 】

ステップ 2606 は、下移動ボタン 911 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2607 に進む。ステップ 2607 は、保存区間選択ボタンの押下を判断するステップであり、押下されている場合はステップ 2608 に進む。ステップ 2608 は、保存区間が複数存在するか判断するステップであり、複数存在する場合はステップ 2609 に進む。ステップ 2609 は、保存区間選択ボタンで選択された保存区間が後尾の保存区間ではないか判断するステップであり、そうでない場合はステップ 2610 に進む。ステップ 2610 は、選択した保存区間を 1 つ下の非選択区間と情報を入替えるステップである。ステップ 2610 で入替えた情報を元に、保存区間リスト表示・操作エリア 404 の表示を更新するステップである。

#### 【 0 0 8 4 】

ステップ 2611 は、保存区間再設定ボタン 913 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2612 に進む。ステップ 2612 は、保存区間選択ボタンの押下を判断するステップであり、押下されている場合はステップ 2613 に進む。ステップ 2613 は、保存区間選択ボタンで選択された保存区間の情報を保存区間登録エリア 403 に表示するステップである。ステップ 2614 は、保存区間の編集後に登録ボタン 719 を押下したか判断するステップであり、押下した場合はステップ 2615 に進む。ステップ 2615 は、上書き問い合わせウィンドウ 1001 の上書き中止ボタンの押下を判断するステップであり、押下した場合は保存区間の再設定は無効となり、押下していない場合はステップ 2615 に進む。ステップ 2615 は、上書き問い合わせウィンドウ 1001 の上書き許可ボタン 1002 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2617 に進む。ステップ 2617 は、保存区間選択ボタンで選択された保存区間の情報に、編集した保存区間の情報を上書きするステップである。ステップ 2623 は、登録された全保存区間をメディアに保存した場合のサイズ量を計算するステップである。ステップ 2624 は、ステップ 2617 で上書きした情報を元に、保存区間リスト表示・操作エリア 404 の表示を更新するステップである。

#### 【 0 0 8 5 】

ステップ 2618 は、保存区間削除ボタン 914 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2619 に進む。ステップ 2619 は、保存区間選択ボタンの押下を判断するステップであり、押下されている場合はステップ 2620 に進む。ステップ 2620 は、保存区間選択ボタンで選択された保存区間情報を削除するステップである。ステップ 2623 は、登録された全保存区間をメディアに保存した場合のサイズ量を計算するステップである。ステップ 2624 は、ステップ 2620 で削除した情報を元に、保存区間リスト表示・操作エリア 404 の表示を更新するステップである。

#### 【 0 0 8 6 】

ステップ 2621 は、保存区間全削除ボタン 915 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2622 に進む。ステップ 2622 は、全保存区間情報を削除するステップである。ステップ 2623 は、登録された全保存区間をメディアに保存した場合のサイズ量を計算するステップである。ステップ 2624 は、ステップ 2622 で削除した情報を元に、保存区間リスト表示・操作エリア 404 の表示を更新するステップである。

#### 【 0 0 8 7 】

図 27 は、上記方法を実現するための保存区間に該当する映像をメディアに保存する処

10

20

30

40

50

理の内容を示したフロー チャートである。

ステップ 2701 は、保存先参照ボタン 1202 の押下を判断するステップであり、押下した場合はステップ 2702 に進む。ステップ 2702 は、保存するメディア内のフォルダを一覧表示するステップである。ステップ 2703 で一覧表示から 1 つのフォルダを選択したか判断するステップであり、選択した場合はステップ 2704 に進む、ステップ 2704 は、保存先表示欄 1201 にステップ 2703 で選択したフォルダのフォルダ名を表示するステップである。ステップ 2705 は、選択したフォルダのディスク残容量を計算するステップである。ステップ 2706 は、ステップ 2705 で計算した残容量を残容量表示欄 1203 に表示するステップである。

#### 【 0 0 8 8 】

ステップ 2707 は、保存ボタン 1204 の押下を判定するステップであり、押下した場合はステップ 2708 に進む。ステップ 2708 は、保存区間が 1 つ以上存在するか判断するステップであり、存在する場合はステップ 2709 に進む。ステップ 2709 は、保存するフォルダに再生ソフトが存在するか判断するステップであり、存在しない場合はステップ 2710 に進み、保存するフォルダに再生ソフトをダウンロードする。ステップ 2711 は、保存区間の映像データを保存するステップである。ステップ 2712 は、保存するメディアが一杯ではないか判断するステップであり、一杯ではない場合ステップ 2713 に進み、一杯の場合は保存を中止して保存処理が終了となる。ステップ 2713 は、進行状況表示ウィンドウの表示を更新するステップである。ステップ 2714 は、進行状況表示ウィンドウ 1301 の保存中止ボタン 1305 の押下を判定するステップであり、押下した場合は保存を中止して保存処理が終了となり、押下しない場合はステップ 2715 に進む。ステップ 2715 は、保存区間の全映像データを保存したか判断するステップであり、保存していない場合はステップ 2711 に戻って映像データの保存を継続し、保存した場合は保存処理が終了となる。

#### 【 0 0 8 9 】

次に、本発明の映像保存方法の別の実施例として、図 1 の映像保存システムにおいて、長期保存記録装置 108 から映像保存・再生ソフトを実行する順序について説明する。

ソフト実行の前作業として、予め蓄積配信サーバ 106 に、長期保存記録装置 108 にある映像保存・再生ソフトを起動する記述がされたファイル（以下、起動ファイルとする）を用意しておく。起動ファイルには、蓄積配信サーバ 106 にある映像保存・再生ソフトのオリジナルソフトの格納場所も記述されている。

まず、長期保存記録装置 108 からネットワーク媒体 101 を介して蓄積配信サーバ 106 の起動ファイルを開く。開かれた起動ファイルに記述された内容に従って、長期保存記録装置 108 に映像保存・再生ソフトが格納されているか、自動で蓄積配信サーバ 106 からネットワーク媒体 101 を介して長期保存記録装置 108 内が検索される。検索の結果、長期保存記録装置 108 に映像保存・再生ソフトが格納されていない場合は、起動ファイルにあるオリジナルソフトの格納場所の記述に従い、自動で蓄積配信サーバ 106 からネットワーク媒体 101 を介して長期保存記録装置 108 へオリジナルソフトをダウンロードされ、展開及びインストールが行なわれることより、長期保存記録装置 108 へオリジナルソフトが格納される。そして、起動ファイルに記述された内容に従い、蓄積配信サーバ 106 からネットワーク媒体 101 を介して長期保存記録装置 108 に格納された映像保存・再生ソフトが自動起動される。

長期保存記録装置 108 の映像保存・再生ソフトの画面からリムーバブルメディアなどに映像を保存する（保存ボタン 1204 を押下した）場合、まず指定されたリムーバブルメディア内に映像保存・再生ソフトが格納されているか確認し、格納されていない場合は長期保存記録装置 108 に格納された映像保存・再生ソフトをリムーバブルメディアの該当フォルダ内にコピーする。

以上が、図 1 の映像保存システムにおける映像保存及び再生ソフトの実行の方式の説明である。

#### 【 0 0 9 0 】

10

20

30

40

50

次に、本発明の上述の方式によって記録された保存映像に対する再生方式について、説明する。

図14は、本発明の保存映像再生を行うシステム構成の一実施例を示すブロック図である。1401はネットワーク媒体、1402はWebサーバ、1403はリムーバブルメディア、1404はネットワーク型保存映像再生装置、1405は映像表示装置、1406はスタンドアロン型保存映像再生装置、1407は映像表示装置、1408はリムーバブルメディアである。

#### 【0091】

ネットワーク媒体1401は、例えば、ネットワークケーブルや無線LANや公衆回線等であり、発信されたデータを伝送する機能を持つ。また、ここにはルータやハブ等のネットワーク機器も含む。10

ネットワーク媒体1401は、図1のネットワーク媒体101と共有のものであっても良いし、互いに接続されていてもよいし、また、切り離された別個のものであっても良い。

#### 【0092】

Webサーバ1402、ネットワーク型保存映像再生装置1404は、ネットワーク媒体1401に接続され、互いが通信できるようになっている。

Webサーバ1402は、例えば、ネットワークインターフェイスや、記録媒体へのインターフェイスを内蔵したPCであり、Webサーバ1402にWebコンテンツとして格納されたデータを、サーバ外部からの要求に応じて、ネットワーク媒体101を介して配信する。

#### 【0093】

リムーバブルメディア1403、1408は、図1のリムーバブルメディア109と同一のもので、映像保存システムによって映像が格納されたものである。20

Webサーバ1402とリムーバブルメディア1403間の接続は、図1の場合と同様である。

#### 【0094】

ネットワーク型保存映像再生装置1404は、例えば、ネットワークインターフェイスと画像コーデック、映像表示装置1405に映像を出力するインターフェイスを内蔵したデコーダ装置であり、ネットワーク媒体1401を伝送されてきた映像を受信し、映像表示装置1405が表示可能な形に変換し出力する。例えば、映像表示装置1405がテレビモニタであった場合には、アナログ変換を行う。また、受信した映像が圧縮映像であった場合には、画像コーデックを使って伸張処理を施す。30

#### 【0095】

映像表示装置1405、1407は、図1の映像表示装置105と同一のものである。

スタンドアロン型保存映像再生装置1406は、例えば、画像コーデック、映像表示装置1407に映像を出力するインターフェイス、リムーバブルメディア1408への記録インターフェイスを内蔵したデコーダ装置であり、記録インターフェイスを介してリムーバブルメディア1408から映像を読み出し、映像表示装置1407が表示可能な形に変換し出力する。例えば、映像表示装置1407がテレビモニタであった場合には、アナログ変換を行う。また、受信した映像データが圧縮映像であった場合には、画像コーデックを使って伸張処理を施す。スタンドアロン型保存映像再生装置1406は、映像再生の際にネットワーク媒体1401を使わないと「スタンドアロン型」となってはいるが、ネットワークインターフェイスを内蔵し、ネットワーク媒体1401に接続されていても使用しないだけで一向に構わない。40

#### 【0096】

ネットワーク型保存映像再生装置1404、スタンドアロン型保存映像再生装置1406は、共に、映像表示装置1405と1つの装置として結合された形態でも良い。例えば、テレビモニタに内蔵された形態、CRTを接続したコンピュータの形態、あるいは、表示装置を備えた携帯電話等の携帯端末の形態などがある。

#### 【0097】

また、ネットワーク型保存映像再生装置1404、スタンドアロン型保存映像再生装置1406は、共に、再生や早送り等の再生指示を行う操作インターフェイスも内蔵する。この50

インターフェイスは、例えば、コンピュータ画面の GUI 、あるいは、該装置に接続された制御盤端末でも良い。

**【 0 0 9 8 】**

スタンドアロン型保存映像再生装置 1406 とリムーバブルメディア 1408 間の接続もまた、図 1 の場合と同様である。

**【 0 0 9 9 】**

図 15 は、ネットワーク型保存映像再生装置 1404 の内部機器構成を示すブロック図である。 1501 は CPU 、 1502 はメモリ、 1503 はネットワークインターフェイス、 1504 は映像出力インターフェイス、 1505 は画像コーデック、 1506 はバスである。

CPU 1501 、メモリ 1502 、ネットワークインターフェイス 1503 、映像出力インターフェイス 1504 、及び画像コーデック 1505 は、バス 1506 にそれぞれ接続され、 CPU 1501 、メモリ 1502 、ネットワークインターフェイス 1503 、映像出力インターフェイス 1504 、及び画像コーデック 1505 は、 CPU 1501 からの信号により、バス 1506 を介して制御されている。  
10

**【 0 1 0 0 】**

図 16 は、スタンドアロン型保存映像再生装置 1406 の内部機器構成を示す図である。 1601 は CPU 、 1602 はメモリ、 1603 は映像出力インターフェイス、 1604 は画像コーデック、 1605 は記録インターフェイス、 1606 はバスである。 CPU 1601 、メモリ 1602 、映像出力インターフェイス 1603 、画像コーデック 1604 、及び、記録インターフェイス 1605 は、バス 1606 に接続され、 CPU 1601 、メモリ 1602 、映像出力インターフェイス 1603 、画像コーデック 1604 、及び、記録インターフェイス 1605 は、 CPU 1601 からの信号により制御されている。  
20

**【 0 1 0 1 】**

次に、本発明の保存映像再生方法の一実施例について、図 14 と図 17 ~ 22 の画面例を用いて説明する。

再生は、共に、 Web ブラウザをベースとして、そこに再生ソフトを重畠動作させることで実現する。スタンドアロン型は、映像保存の際にリムーバブルメディア 1408 に格納された起動ファイル（後述）を Web ブラウザで開くこと（ローカルファイル参照）により初期画面に遷移する。ネットワーク型はリムーバブルメディア 1403 に含まれるフォルダを外部公開するフォルダとするように Web サーバの設定を行った上で、そのフォルダ内の起動ファイルを Web サーバ越しに Web ブラウザにて URL ( Uniformed Resource Locator ) 参照することにより初期画面に遷移する。  
30

**【 0 1 0 2 】**

ネットワーク型、スタンドアロン型の両者は、システム構成ならびに初期画面に至る最初の操作が異なるだけで、以降の操作はまったく同一であり、ユーザはネットワーク型、スタンドアロン型の違いを意識せずに操作できるようになっている。

**【 0 1 0 3 】**

図 17 は、映像表示装置 1405 、 1407 に表示される画面の一例で、保存映像再生の初期画面の一例である。

画面は 3 つのエリアで構成され、 1701 は再生映像表示エリア、 1702 は再生操作エリア、 1703 は映像一覧表示エリアとなっている。  
40

再生映像表示エリア 1701 は、リムーバブルメディア 1403 または 1408 に保存された映像を表示するエリアである。

再生操作エリア 1702 は、再生指示を出すためのボタンが配置されたエリアである。

映像一覧表示エリア 1703 は、リムーバブルメディア上に保存された映像を一覧表示したエリアである。

**【 0 1 0 4 】**

図 18 は、本発明の一実施例の再生操作エリア 1702 を拡大表示した図である。 1801 は先頭映像ジャンプボタン、 1802 はコマ戻しボタン、 1803 は巻戻しボタン、 1804 は逆再生ボタン、 1805 は停止ボタン、 1806 は順再生ボタン、 1807 はコマ送りボタン、 1808  
50

は早送りボタン、1809 は末尾映像ジャンプボタン、1810 は早送り・巻戻し速度指定選択ボタン、1811 は年選択ボタン、1812 は月選択ボタン、1813 は日選択ボタン、1814 は時選択ボタン、1815 は分選択ボタン、1816 は日時検索ボタンであり、これらのボタンの機能は、図 5 と同様で、図 5 の場合は蓄積配信サーバ上のチャンネル映像が再生操作の対象であったのに対し、図 18 の場合は、リムーバブルメディア上の保存映像が再生操作の対象となる。

#### 【0105】

図 19 は、本発明の一実施例の映像一覧表示エリア 1703 を拡大表示した図である。図 19においては、7つの映像がリムーバブルメディア上に保存され、そのうちの4つが1つの画面に表示されている例である。残り3つの映像はスクロール操作により表示される。

1901 ~ 1904 は映像選択ボタン、1905 ~ 1908 は代表画像表示欄、1909 ~ 1912 は各種情報表示欄、1913 はモード切替えボタンである。

#### 【0106】

映像選択ボタン 1901 ~ 1904 は、再生したい映像の選択の指示を与えるボタンである。これらのボタンが押されることにより、再生の対象となる映像が決定され、再生操作エリア 1702 内に配置されたボタンを操作することにより、再生が可能となる。

この例においては、映像選択ボタン 1901 ~ 1904 を押すことによる選択は単数のみの選択となっているが、再生映像表示エリアを複数設けることで、複数選択も可能である。

#### 【0107】

代表画像表示欄 1905 ~ 1908 は、各映像の代表画像が表示される欄である。各種情報表示欄 1909 ~ 1912 、各映像の関連情報、すなわち、保存時に指定したチャンネル番号や備考、イン点 / アウト点時刻等が表示される欄である。

このように映像一覧表示エリア 1703 によって、リムーバブルメディア 1403 、1408 の中にどんな映像が保存されているかが、一目でわかるようになっている。

#### 【0108】

モード切替えボタン 1913 は、再生対象となる映像の単位切替指示を与えるボタンである。図 17においては、保存時に指定したイン点 / アウト点を両端点とした映像、すなわち、保存区間映像を単位とした表示・処理がされているが、このモード切替えボタン 1913 を押すことにより、保存における保存実行毎の映像（以下、保存実行映像）データを単位とした表示・処理がなされるようになる。両モード間は、このボタンを押し直すことにより互いに切替えあうことが出来る。

#### 【0109】

図 19において、映像選択ボタンのいずれか、例えば、ボタン 1903 を押すと、画面は図 20 のように切替わる。再生映像表示エリア 1701 には、選択された映像の先頭映像が表示され停止状態（選択状態）となる。この状態で再生操作エリア 1702 内に配置されたボタンを操作して、再生を行う。

図 19において、再生、例えば順再生を行った場合、再生は、ボタン 1903 の保存区間映像のイン点から始まってアウト点まで再生が行われる。

#### 【0110】

各種再生中、もしくは、選択状態にあるときに、他の映像選択ボタンを押すと、再生中であればその処理を停止した上で、再生対象を他の映像に切替える。再生映像表示エリア 1701 には、新たに選択された映像の先頭映像が表示され停止状態（選択状態）となる。

#### 【0111】

図 17、もしくは図 20において、モード切替えボタン 1913 を押すと、画面は図 21 のように切替わる。図 21 は、再生モードを保存実行映像モードに切替えた場合の初期画面である。図 17 同様に、再生映像表示エリア 1701 、再生操作エリア 1702 、映像一覧表示エリア 1703 の3つのエリアで構成されている。

#### 【0112】

10

20

30

40

50

図22は、図21の映像一覧表示エリア1703を拡大表示した図である。図22は、本発明の一実施例で、2つの保存実行映像がリムーバブルメディア上に保存され、表示されている。2201, 2202は映像選択ボタン、2203, 2204は代表画像表示欄、2205, 2206は各種情報表示欄、2207～2213は代表画像である。

映像選択ボタン2201, 2202は、図19と同様に、再生したい映像データの選択の指示を与えるボタンである。映像選択ボタン2201, 2202のいずれか1つを押すことにより、再生の対象となる映像が決定され、再生操作エリア1702に配置されたボタン群を操作することにより、再生が可能となる。該例においては、映像選択ボタン2201, 2202による選択は単数のみの選択となっているが、再生映像表示エリアを複数設けることで、複数選択も可能である。

10

#### 【0113】

代表画像表示欄2203, 2204は、各映像データの代表画像が表示される欄である。図19の保存区間映像モードの場合と異なり、複数の代表画像2207～2213が表示されるようになっている。

複数のこれらの代表画像は、それぞれの映像に含まれる保存区間映像の各代表画像を表示したものである。即ち、図19は、代表画像2207～2210を持つ4つの保存区間映像からなる1つの保存実行映像と、代表画像2211～2213を持つ3つの保存区間映像からなる1つの保存実行映像の計2つの保存実行映像が、リムーバブルメディアに保存されていることを表している。

各種情報表示欄2204, 2205は、各映像の関連情報、すなわち、保存時に指定した備考等が表示される欄である。

20

#### 【0114】

図21において、映像選択ボタン、例えば。ボタン2201を押すと、画面は図22のように切替わる。再生映像表示エリア1701には、選択された映像の先頭映像が表示され停止状態（選択状態）となる。この状態で再生操作エリア1702に配置されたボタンを操作して、再生を行う。

図22において、再生、例えば順再生を行った場合、再生は、代表画像2207を持つ保存区間映像データのイン点から始まって、その映像データのアウト点、代表画像2208を持つ保存区間映像データのイン点からアウト点、代表画像2209を持つ保存区間映像データのイン点からアウト点、代表画像2210を持つ保存区間映像データのイン点からアウト点、という順に行われる。

30

#### 【0115】

各種再生中、もしくは、選択状態にあるときに、他の映像選択ボタンを押すと、再生中であればその処理を停止した上で、再生対象を他の映像に切替える。再生映像表示エリア1701には、新たに選択された映像の先頭映像が表示され停止状態（選択状態）となる。

#### 【0116】

上述の映像選択、映像再生操作に関して、一連の処理のシーケンスを図15（図16）と図23を用いて説明する。

図23は、起動の際にWebブラウザによりURL参照、もしくはローカルファイル参照により開かれる起動ファイル内のデータ記述構造の一例を示したものである。2301は起動ファイル、2302は再生ソフト情報記述、2303～2305は保存区間映像情報記述、2306, 2307は保存実行映像情報記述、2308はストリームファイル名記述、2309は順番記述である。

40

#### 【0117】

起動ファイル2301は、上述のように、再生処理は、このファイルをWebブラウザによりURL参照、もしくは、ローカルファイル参照することによって始まる。起動ファイル2301は、映像保存実行の際、映像データの保存とともにリムーバブルメディア内に保存されるものである。

再生ソフト情報記述2302は、このリムーバブルメディアに保存された映像を再生するソフトに関する情報記述をする。この記述により、Webブラウザにより上にて、再生ソフ

50

トが起動され、後述の再生処理が行われることになる。この再生ソフトは、例えば、機種非依存で動作する言語（例えば、オブジェクト指向言語）で書かれたプログラムであっても良いし、あるいは、機種依存であっても、大抵の Web ブラウザ環境で動作する言語で書かれた他のプラグイン形式のプログラムであってもよい。

#### 【0118】

保存区間映像情報記述 2303 ~ 2305 は、このリムーバブルメディアに保存された映像を、保存区間映像単位でまとめた情報を記述する。図 19 はこの情報を基に表示がなされたものである。本例では、必要最小限の情報しか例示しないが、区間映像情報にまつわる他の様々な情報もここに記述される。

10

保存実行映像情報記述 2306 , 2307 は、このリムーバブルメディアに保存された映像を、保存実行映像単位でまとめた情報を記述する。図 22 はこの情報を基に表示がなされたものである。ただし、保存実行映像は、保存区間映像を包含するものであるため、イン点やアウト点等の情報をここにも記述することは冗長である。従って、順番記述 2309 のように、保存区間映像の順番のみを参照情報として記載している。備考に関しては、保存実行映像特有の備考情報が存在するので、別途、記述を設けている。

#### 【0119】

図 23 において、記述が“～ファイル”によって終わるファイルのファイル名には、すべて「. ¥ (ドットと円マーク)」の接頭語が付いている。これは、ファイル名を全て、起動ファイルに対して相対位置にて記述している。これは、ひとつのリムーバブルメディアに保存された映像をネットワーク型でもスタンドアロン型のどちらでも再生可能にするための工夫であり、同じスタンドアロン型でも、リムーバルメディアを読む装置の接続されている環境の違いに関わらず再生可能にするための工夫もある。

20

#### 【0120】

ストリームファイル名記述 2308 は、ストリームファイルへの参照情報を記述したものである。ストリームファイルとは、保存区間映像データに含まれる全てのフレームに対してその再生順番やフレームデータの格納位置を記述したファイルである。ファイル内のデータ記述構造の一例を図 24 に示す。2401 はストリームファイルであり、本例では、ストリームファイル名記述 2308 にて記述された「. ¥ S t r e a m 2 . x m l」であるとする。2402 ~ 2408 はフレーム情報記述である。

30

#### 【0121】

フレーム情報記述 2402 ~ 2408 は、各フレームの情報を記しており、番号により順番を、映像ファイル名によりそのフレームのフレームデータの格納位置が記述されている。本例ではファイル名参照記述形式となっているが、複数フレームが 1 つのファイルになっているような場合には、ファイル名 + バイトオフセット値といった記述形式も可能である。

#### 【0122】

起動ファイル 2301 、ストリームファイル 2401 は、本実施例では別個のファイルとして例示したが、結合された形で提供されても良い。また、本実施例ではテキストファイル形式として例示したが、バイナリファイル形式での格納も可能である。

40

#### 【0123】

図 17 において、映像選択ボタンが押されると、ボタンが押されたこと及び押された対象が、CPU 1501 または CPU 1601 にて検知される。例えば、映像選択ボタン 1903 が押された場合、CPU 1501 または CPU 1601 は押されたボタンが映像選択ボタン 1903 であることを検知し、メモリ 1502 または 1602 から映像選択ボタン 1903 の保存区間映像に関する情報を取出す。この情報とは、起動ファイル 2301 の保存区間映像情報記述 2305 に記述された内容である。

#### 【0124】

この起動ファイル 2301 の記述内容の読み出しは、最初に起動ファイルが URL 参照、もしくはローカルファイル参照された際に Web ブラウザにより行われる。URL の場合には

50

、ネットワークインターフェイス 1503 を介して Web サーバ 1402 に接続されたリムーバブルメディア 1403 から、ローカルファイル参照の場合には、記録インターフェイス 1605 を介してリムーバブルメディア 1408 から該ファイルを取り出し、内容が全てメモリ 1503 の予め用意した領域に分別格納される。

#### 【 0 1 2 5 】

CPU 1501 または CPU 1601 はまず、取出した情報の中の番号情報を、現在選択された保存区間映像として、メモリ 1502 または 1602 に書き込む。メモリ 1502 または 1602 に書き込まれた選択番号情報は、選択されたことを表す黒丸表示として、映像出力インターフェイス 1504 または 1603 を介して、映像表示装置 1405 、 1407 に出力され、表示される。

10

#### 【 0 1 2 6 】

次に CPU 1501 または 1601 は、取出した情報中のストリームファイル名情報を読み、記載されたストリームファイルを取出す。取出し方は、最初に起動ファイルが URL 参照であった場合には、ネットワークインターフェイス 1503 を介して、Web サーバ 1402 に接続されたリムーバブルメディア 1403 から、起動された再生ソフトによって実施される。また、ローカルファイル参照された場合には、記録インターフェイス 1605 を介して、リムーバブルメディア 1408 から、起動された再生ソフトによって実施される。

CPU 1501 または 1601 は、該ファイル内容の中から、フレーム番号 0 番を持つ記述、すなわち先頭のフレームに関する記述を読み、その記述に記載された映像ファイルを、ネットワークインターフェイス 1503 を介して Web サーバ 1402 に接続されたリムーバブルメディア 1403 から読み取るか、もしくは、記録インターフェイス 1605 を介してリムーバブルメディア 1408 から読み取り、メモリ 1502 または 1602 に記憶する。メモリ 1502 または 1602 に記憶された映像は、画像コーデック 1505 または 1604 に送られ、画像コーデック 1505 または 1604 で、映像表示装置 1405 や 1407 にて表示可能な形にデコード変換され、再度メモリ 1502 に記憶される。メモリ 1502 に再度記憶された映像データは、映像出力インターフェイス 1504 を介して、映像表示装置 1405 と 1407 に出力され、図 20 の再生映像表示エリア 1701 に表示される。

20

#### 【 0 1 2 7 】

図 20において、再生操作エリア 1702 に配置されたボタン 1801 ~ 1816 操作すると、その操作内容は CPU 1501 または 1601 で検知される。CPU 1501 または 1601 は、その検知された操作内容に応じ、次に読み出す映像データのフレーム番号をメモリ 1502 または 1602 に記憶させておいた前回再生表示したフレーム番号と操作内容とから計算により求め、そのフレーム番号を持つフレーム記述をストリームファイルの中から検出し、検出された記述に記載された映像ファイルを、ネットワークインターフェイス 1503 を介して Web サーバ 1402 に接続されたリムーバブルメディア 1403 から読み取るか、もしくは、記録インターフェイス 1605 を介してリムーバブルメディア 1408 から読み取り、メモリ 1502 または 1602 に記憶する。

30

以降の 1 フレームを表示するまでの処理は、上述の映像選択ボタンを押した時の場合と同様であり、この一連の処理シーケンスを繰り返すことで、再生（動画表示）を行う。

保存実行映像に対する映像選択、映像再生操作も、ほぼ同様の処理シーケンスによって実現される。

40

以上が、本発明における保存映像再生の方式の説明である。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【 0 1 2 8 】

上述のように、上記実施例によれば、蓄積配信サーバと長期保存記録装置とを別個に設け、それぞれをネットワークにて接続し、蓄積配信サーバに記録された映像のうち、長期保存したい映像を長期保存記録装置で再記録という形で保存する 2 段階構成を採用することにより、それぞれの弱点を補いあい、長所を活かすシステムを提供することが可能となる。

すなわち、蓄積配信サーバはライブ映像に対して記録漏れを許さない無停止運転を維持

50

し、長期保存記録装置は、記録媒体の長期に渡る保存を容易にした。

長期保存記録装置は、蓄積配信サーバ上の任意の映像を選択的に保存できる方法、それも視覚的に保存内容の把握がし易い方法を提供することで、必要なだけの映像の記録が可能となり、記録媒体の節約、即ち、コストダウンを実現した。

#### 【0129】

また、長期保存記録装置は、リムーバブルメディアを使用可能な方式を提供することで、保存の容易性を実現した。

また、長期保存記録装置は、一般的に記録速度は遅いが媒体単価の安いリムーバブルメディアを使用可能な方式を提供することで、コストダウンを実現した。

長期保存記録装置は、リムーバブルメディアを使用可能な方式を提供することで、保存の容易性を実現した。 10

また、保存映像再生装置は、格納されている長期保存映像を備考等の関連情報と併せて一覧表示する方式を提供することにより、長期保存後に視聴した際に映像内容を忘却してしまっても、スムーズな内容把握が可能である。

#### 【0130】

また、再生ソフトを再生対象である映像と組み合わせて、リムーバブルメディア上に格納する方式を提供することで、専用の再生装置ではなくても、そのリムーバブルメディアを読める類似の再生装置であれば再生できるようにした。

さらに、上記方式を提供することで、再生ソフトのバージョンアップ等に影響されずに、長期に渡って長期保存映像を視聴可能にした。 20

#### 【図面の簡単な説明】

##### 【0131】

【図1】本発明の映像保存システムの一実施例の構成を示すブロック図。

【図2】従来のネットワーク型映像監視システムの構成を示す図。

【図3】本発明の長期保存装置の内部機器構成を示すブロック図。

【図4】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図5】本発明の再生操作エリアを拡大表示した画面の一実施例を示す図。

【図6】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図7】本発明の保存区間登録エリアを拡大表示した画面の一実施例を示す図。

【図8】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。 30

【図9】本発明の保存区間リスト表示・操作エリアを拡大表示した画面の一実施例を示す図。

【図10】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図11】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図12】本発明の保存実行指示エリアを拡大表示した画面の一実施例を示す図。

【図13】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図14】本発明の保存映像再生を行うシステム構成の一実施例を示すブロック図。

【図15】本発明の一実施例のネットワーク型保存映像再生装置の内部機器構成を示すブロック図。

【図16】本発明の一実施例のスタンドアロン型保存映像再生装置の内部機器構成を示すブロック図。 40

【図17】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図18】本発明の再生操作エリアを拡大表示した画面の一実施例を示す図。

【図19】図17の映像一覧表示エリアを拡大表示した画面の一実施例を示す図。

【図20】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図21】本発明の映像表示装置上に表示される画面の一実施例を示す図。

【図22】本発明の映像一覧表示エリアを拡大表示した画面の一実施例を示す図。

【図23】本発明の起動ファイル内のデータ記述構造の一実施例を示す図。

【図24】本発明のストリームファイル内のデータ記述構造の一実施例を示す図。

【図25】本発明の保存区間情報を登録する処理の内容の一実施例を示したフロー チャー 50

ト。

【図26】本発明の保存区間情報を編集する処理の内容の一実施例を示したフローチャート。

【図27】本発明の保存区間に該当する映像を保存する処理の内容の一実施例を示したフローチャート。

【符号の説明】

【0132】

101：ネットワーク媒体、 102：映像生成装置、 103：映像発信装置、 104：映像受信装置、 105：映像表示装置、 106：映像蓄積配信サーバ、 107：記録媒体、 108：長期保存記録装置、 109：リムーバブルメディア、 110：映像表示装置、 301：CPU、  
302：メモリ、 303：ネットワークインターフェイス、 304：映像出力インターフェイス、 305：画像コーデック、 306：記録インターフェイス、 307：バス、 401：映像表示エリア、 402：再生操作エリア、 403：保存区間登録エリア、 404：保存区間リスト表示・操作エリア、 405：保存実行指示エリア、 501：先頭映像ジャンプボタン、 502：コマ戻しボタン、 503：巻戻しボタン、 504：逆再生ボタン、 505：停止ボタン、 506：順再生ボタン、 507：コマ送りボタン、 508：早送りボタン、 509：末尾映像ジャンプボタン、 510：ライブ映像切替えボタン、 511：早送り・巻戻し速度指定選択ボタン、 512：チャンネル選択ボタン、 513：年選択ボタン、 514：月選択ボタン、 515：日選択ボタン、 516：時選択ボタン、 517：分選択ボタン、 518：日時検索ボタン、 701：イン点指定時刻年表示欄、 702：イン点指定時刻月表示欄、 703：イン点指定時刻日表示欄、 704：イン点指定時刻時表示欄、 705：イン点指定時刻分表示欄、 706：イン点指定時刻秒表示欄、 707：イン点指定ボタン、 708：イン点ジャンプボタン、 709：アウト点指定時刻年表示欄、 710：アウト点指定時刻月表示欄、 711：アウト点指定時刻日表示欄、 712：アウト点指定時刻時表示欄、 713：アウト点指定時刻分表示欄、 714：アウト点指定時刻秒表示欄、 715：アウト点指定ボタン、 716：アウト点ジャンプボタン、 717：記録レート選択ボタン、 718：備考入力欄、 719：登録ボタン、 720：操作戻しボタン、 901～903：保存区間選択ボタン、 904～906：保存区間代表画像表示欄、 907～909：保存区間情報表示欄、 910：予想合計表示欄、 911：上移動ボタン、 912：下移動ボタン、 913：保存区間再設定ボタン、  
914：保存区間削除ボタン、 915：保存区間全削除ボタン、 1001：上書き問い合わせウィンドウ、 1002：上書き許可ボタン、 1003：上書き中止ボタン、 1201：保存先表示欄、 1202：保存先参照ボタン、 1203：残容量表示欄、 1204：保存ボタン、 1205：保存速度選択ボタン、 1301：進行状況表示ウィンドウ、 1302：進行状況文字表示欄、 1303：進行状況バー表示欄、 1304：残時間予測表示欄、 1305：保存中止ボタン、  
1401：ネットワーク媒体、 1402：Web サーバ、 1403：リムーバブルメディア、 1404：ネットワーク型保存映像再生装置、 1405：映像表示装置、 1406：スタンドアロン型保存映像再生装置、 1407：映像表示装置、 1408：リムーバブルメディア、 1501：CPU、 1502：メモリ、 1503：ネットワークインターフェイス、 1504：映像出力インターフェイス、 1505：画像コーデック、 1506：バス、 1601：CPU、 1602：メモリ、 1603：映像出力インターフェイス、 1604：画像コーデック、 1605：記録インターフェイス、 1606：バス、 1701：再生映像表示エリア、 1702：再生操作エリア、 1703：映像一覧表示エリア、 1801：先頭映像ジャンプボタン、 1802：コマ戻しボタン、 1803：巻戻しボタン、 1804：逆再生ボタン、 1805：停止ボタン、 1806：順再生ボタン、 1807：コマ送りボタン、 1808：早送りボタン、 1809：末尾映像ジャンプボタン、 1810：早送り・巻戻し速度指定選択ボタン、 1811：年選択ボタン、 1812：月選択ボタン、 1813：日選択ボタン、 1814：時選択ボタン、 1815：分選択ボタン、 1816：日時検索ボタン、 1901～1904：映像選択ボタン、 1905～1908：代表画像表示欄、 1909～1912：各種情報表示欄、 1913：モード切替えボタン、 2201, 2202：映像選択ボタン、 2203, 2204：代表画像表示欄、 2205, 2206：各種情報表示欄、 2207～2213：代表画像、 2301：起動ファイル、 2302：再生ソフト情報記述、 2303～2305：保存

10

20

30

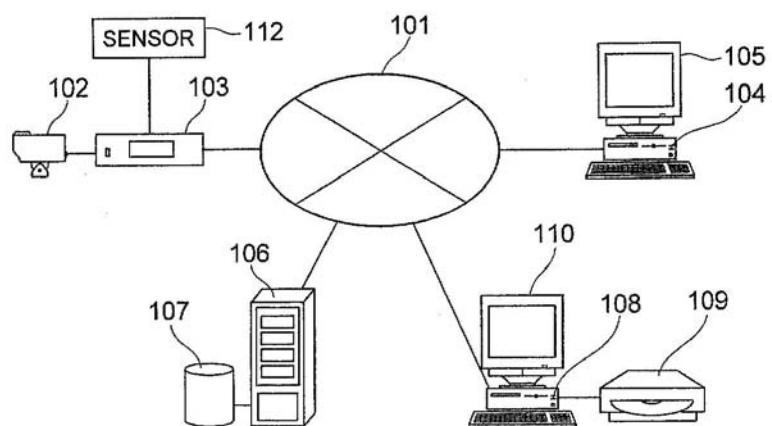
40

50

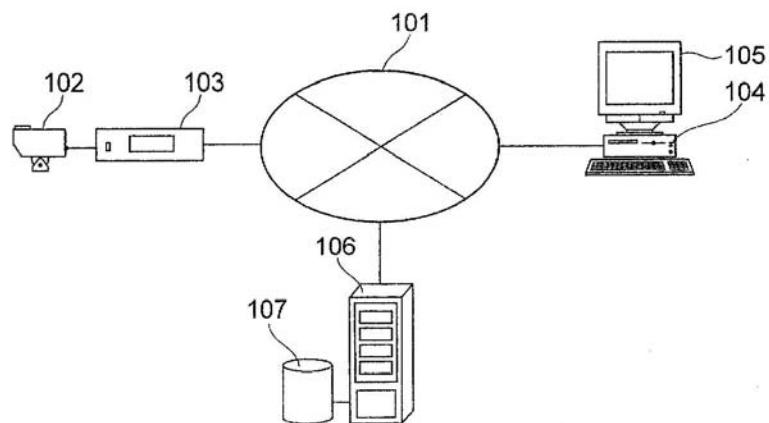
区間映像情報記述、 2306, 2307 : 保存実行映像情報記述、  
名記述、 2309 : 順番記述、 2401 : ストリームファイル、  
記述。

2308 : ストリームファイル  
2402 ~ 2408 : フレーム情報

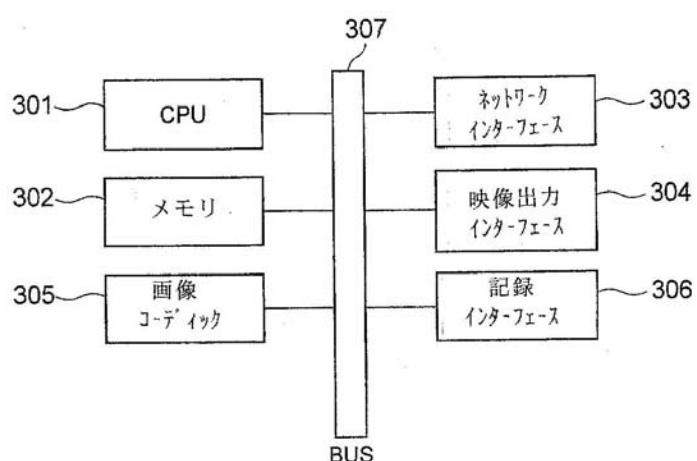
【図1】



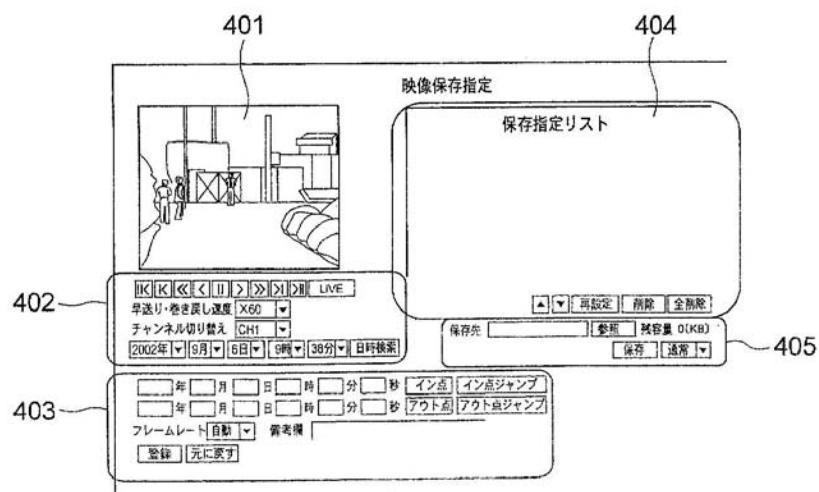
【図2】



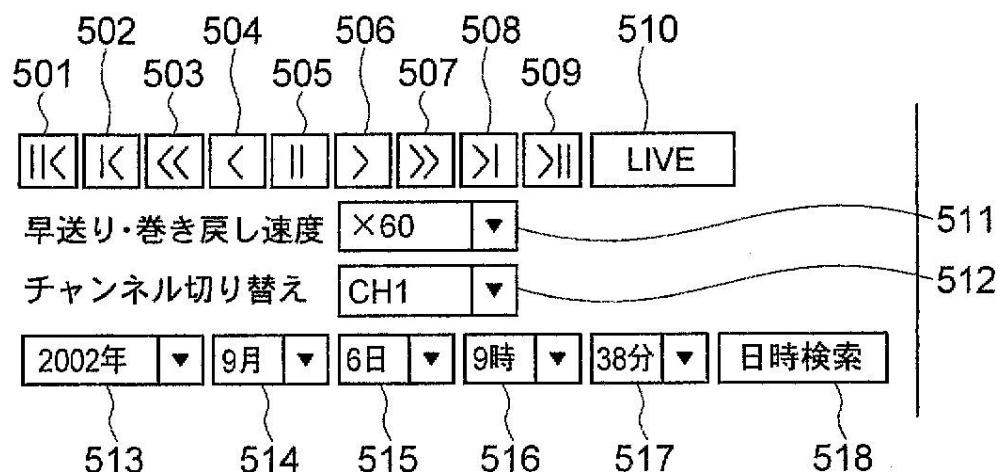
【図3】



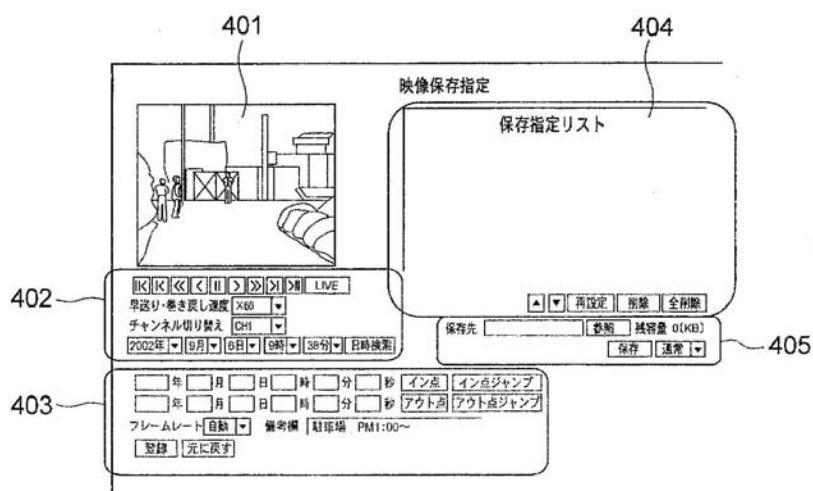
【図4】



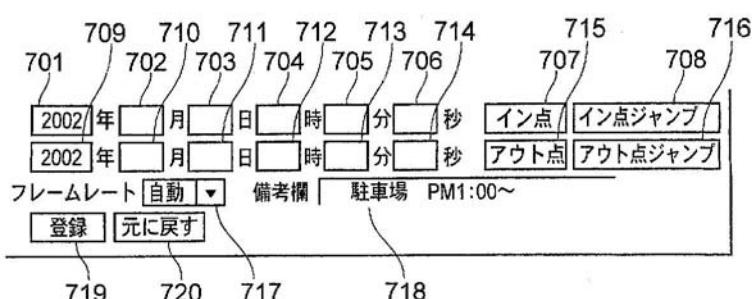
【図5】



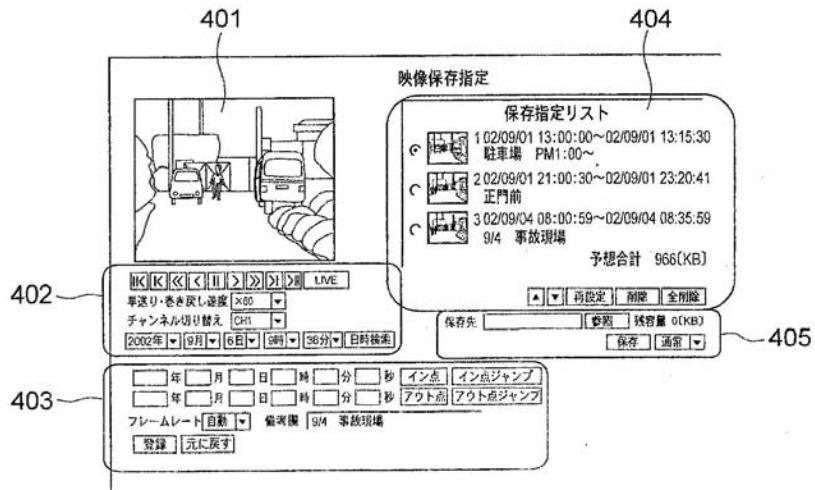
【図6】



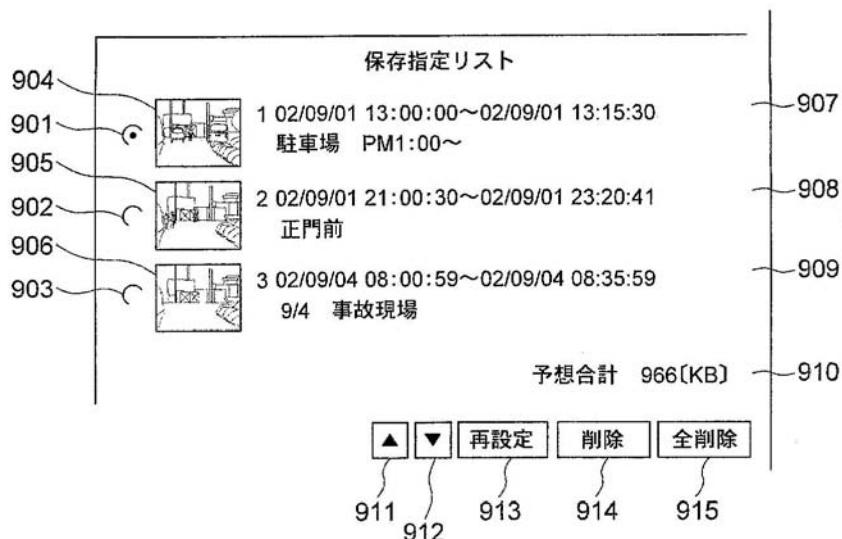
【図7】



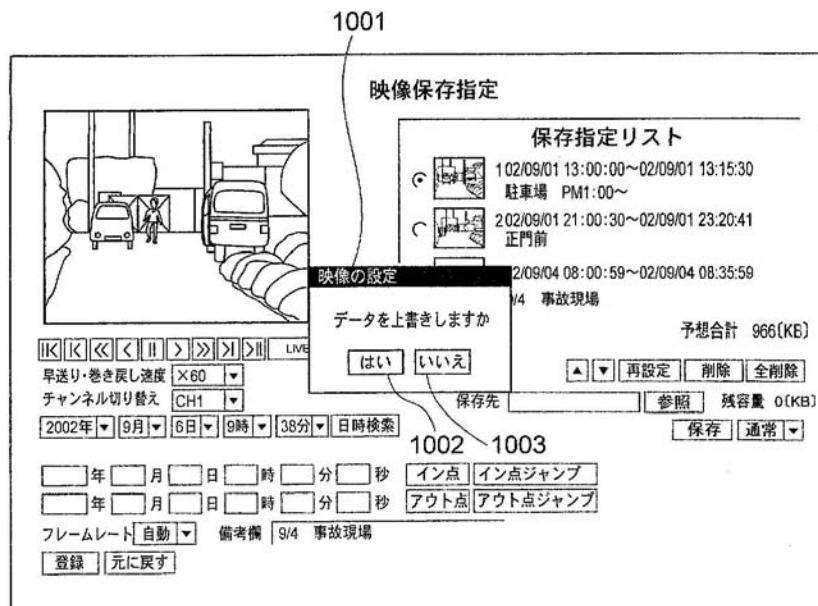
【図8】



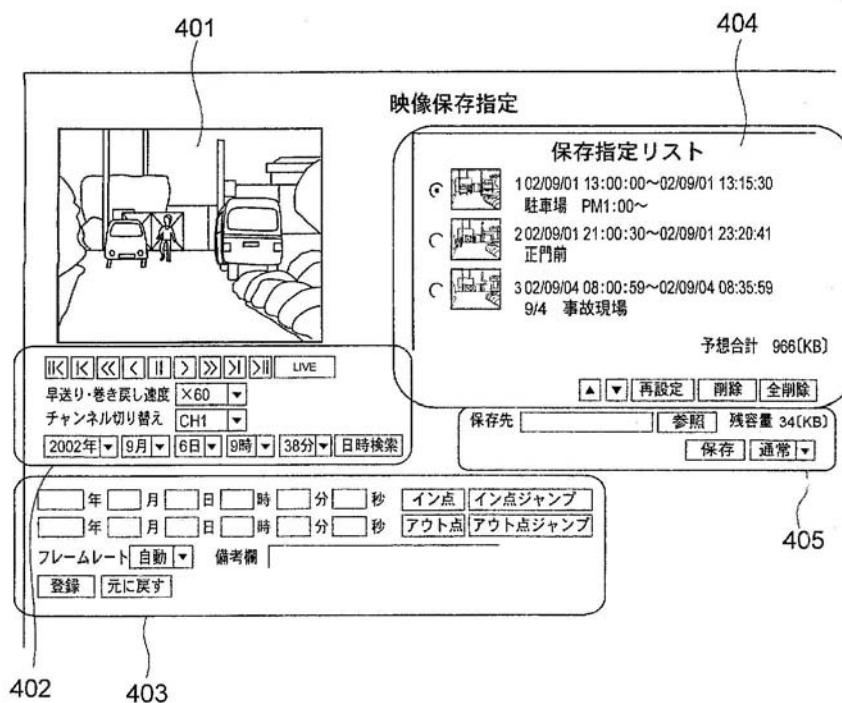
【図9】



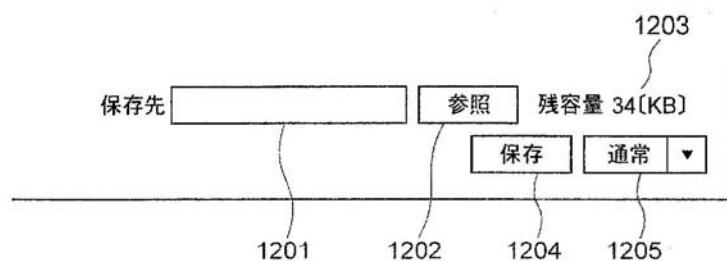
【図10】



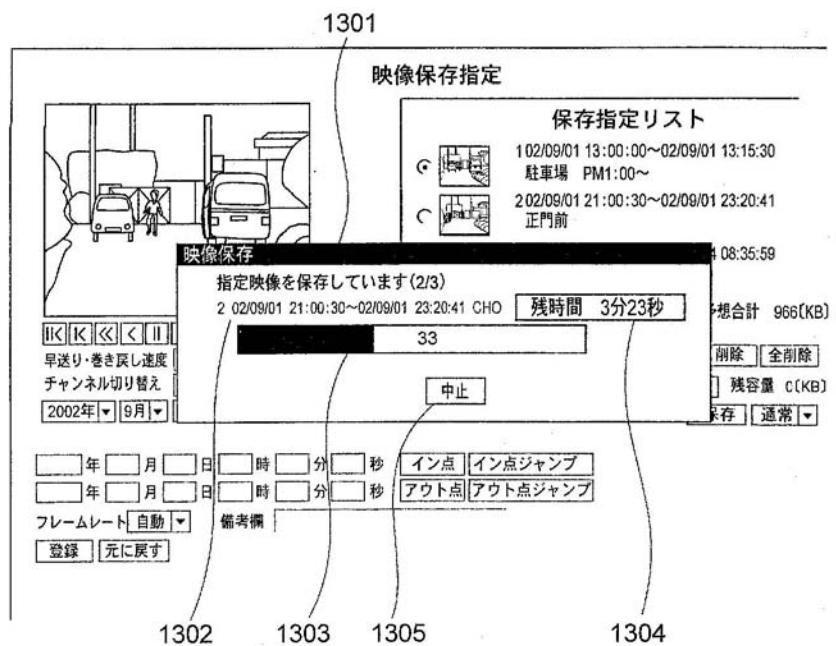
【図11】



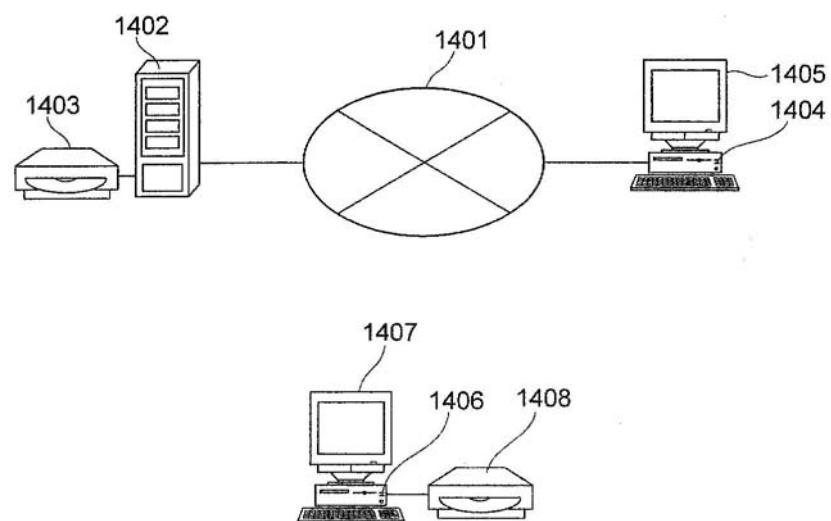
【図12】



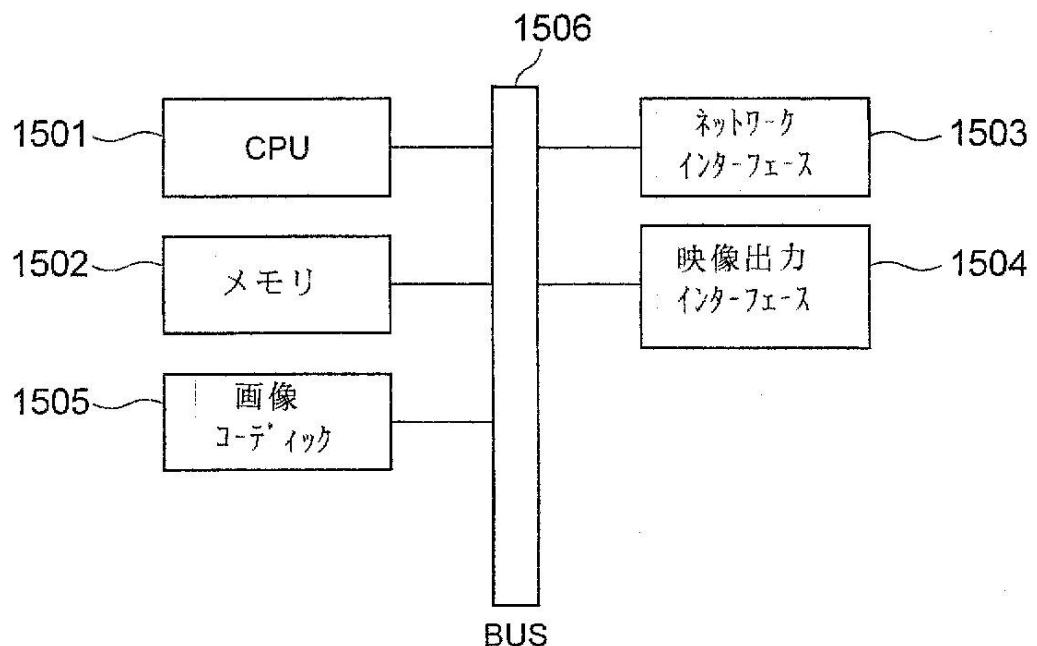
【図13】



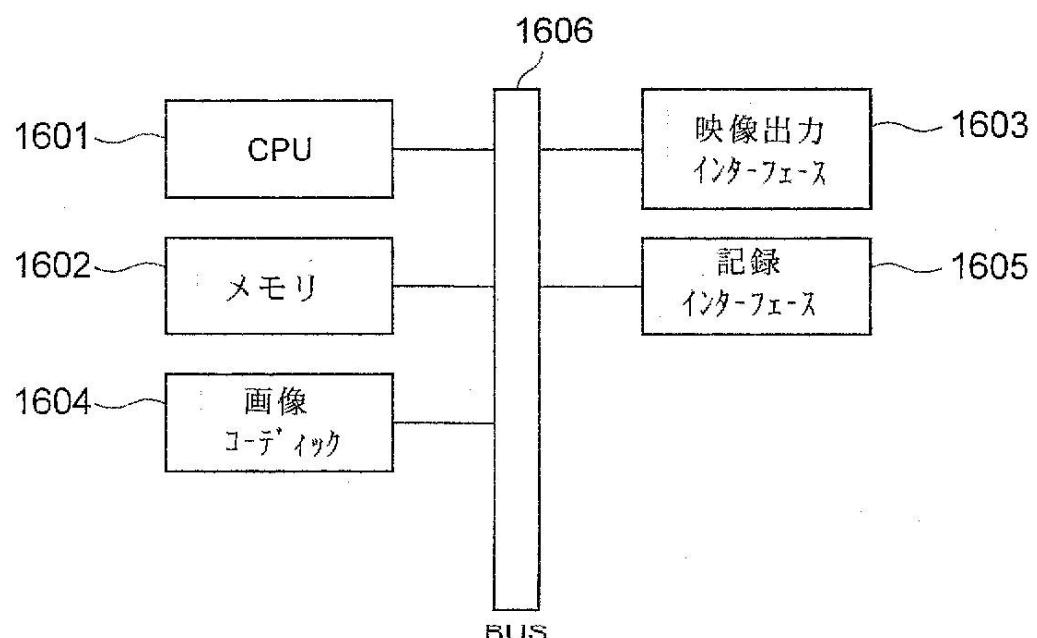
【図14】



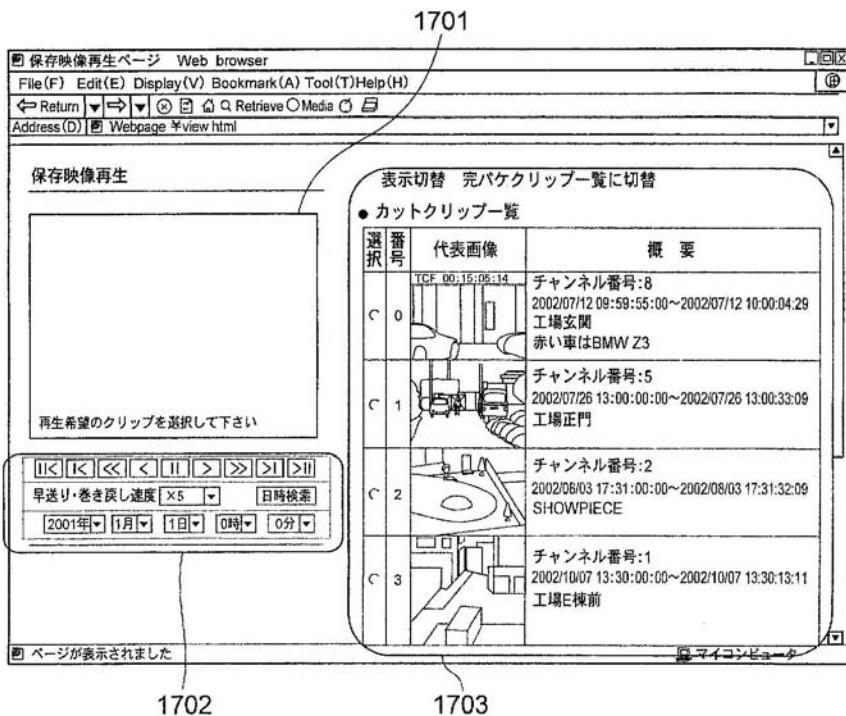
【図15】



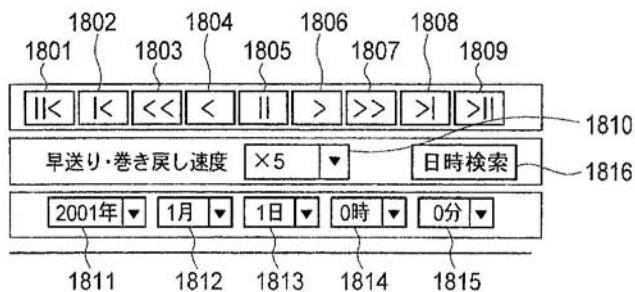
【図16】



【図17】



【図18】



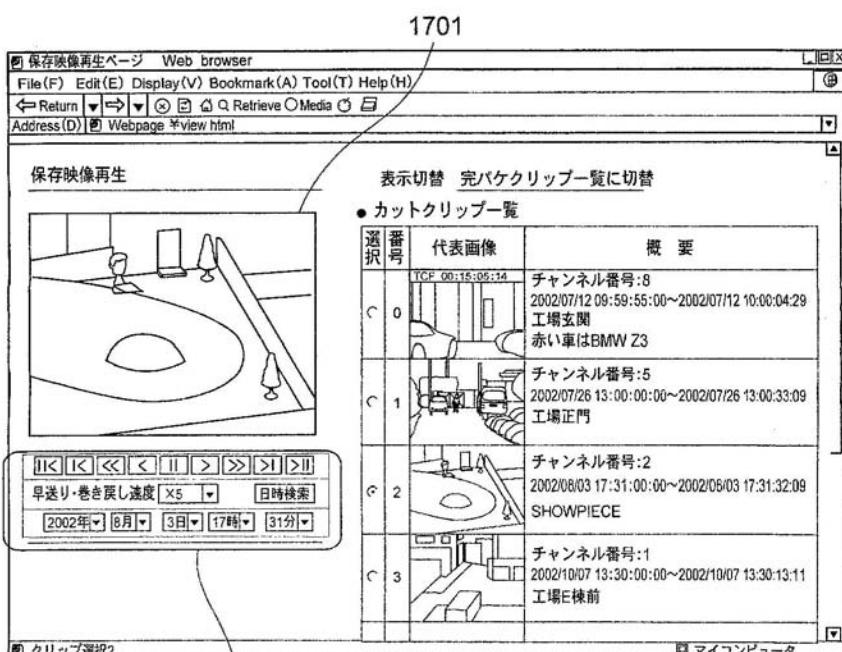
【 19 】

表示切替 完パケクリップ一覧に切替

#### ● カットクリップ一覧

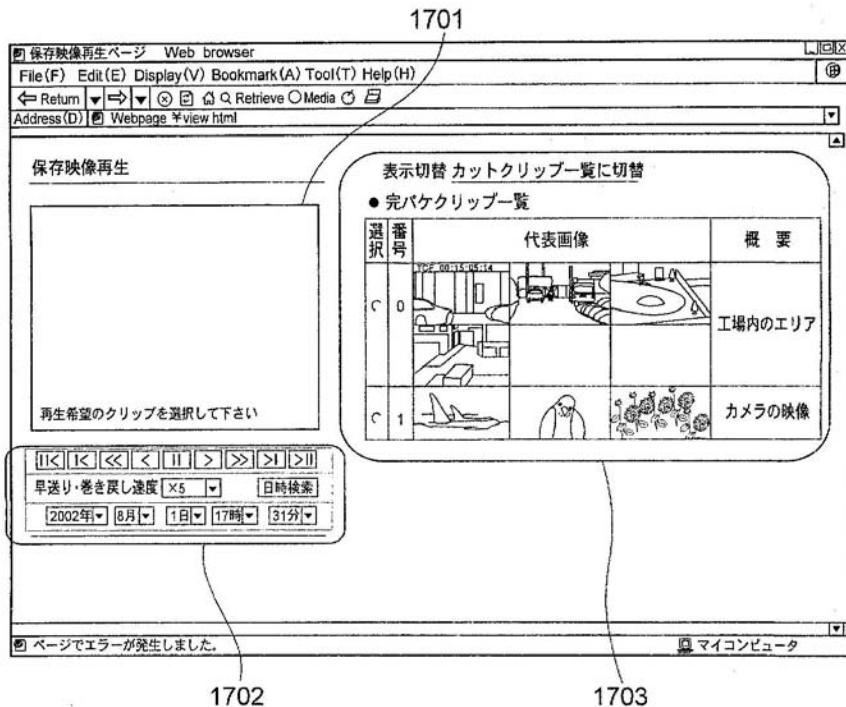
選択	番号	代表画像	概要	
1901	0		チャンネル番号:8 2002/07/12 09:59:55:00～2002/07/12 10:00:04:29 工場玄関 赤い車はBMW Z3	1909
1905	1		チャンネル番号:5 2002/07/26 13:00:00:00～2002/07/26 13:00:33:09 工場正門	1910
1906	2		チャンネル番号:2 2002/08/03 17:31:00:00～2002/08/03 17:31:32:09 SHOWPIECE	1911
1907	3		チャンネル番号:1 2002/10/07 13:30:00:00～2002/10/07 13:30:13:11 工場E棟前	1912
1908				

【 図 2 0 】



1702

【図 2 1】



【図 2 2】

1913  
表示切替 カットクリップ一覧に切替  
● 完パケクリップ一覧

選択	番号	代表画像	概要
2207	0	TCF 00:15:05:14	工場内のエリア
2201	0		
2210	0		
2203	0		
2204	1		
2202	1		
			2205
			2206
			2208 2209
			2211 2212 2213

【図23】

```

2301
2302 <REPRODUCTION SOFTWARE FILE>
  <NUMBER VALUE="0"/>
  <LENGTH VALUE = "300"/>
  <CHANNEL NUMBER VALUE="8"/>
  <IN-POINT VALUE="2002/07/12 09:59:55:00"/>
  <OUT-POINT VALUE="2002/07/12 10:00:04:29"/>
  <NOTE VALUE="ENTRANCE OF FACTORY"/>
  <NOTE VALUE="RED CAR IS BMW Z3"/>
  <STREAM FILE VALUE=".¥Stream0.xml"/>
  <REPRESENTATIVE IMAGE FILE VALUE=".¥0_0000.jpg"/>
</IMAGE OF STORAGE SECTION>
2303 <IMAGE OF STORAGE SECTION>
  <NUMBER VALUE="1"/>
  <LENGTH VALUE = "1000"/>
  <CHANNEL NUMBER VALUE="5"/>
  <IN-POINT VALUE="2002/07/26 13:00:00:00"/>
  <OUT-POINT VALUE="2002/07/26 13:00:33:09"/>
  <NOTE VALUE="MAIN GATE OF FACTORY"/>
  <STREAM FILE VALUE=".¥Stream1.xml"/>
  <REPRESENTATIVE IMAGE FILE VALUE=".¥1_0000.jpg"/>
</IMAGE OF STORAGE SECTION>
2304 <IMAGE OF STORAGE SECTION>
  <NUMBER VALUE="2"/>
  <LENGTH VALUE="970"/>
  <CHANNEL NUMBER = "2"/>
  <IN-POINT VALUE="2002/08/03 17:31:00:00"/>
  <OUT-POINT VALUE="2002/08/03 17:31:32:09"/>
  <NOTE VALUE="SHOWPIECE"/>
  <STREAM FILE VALUE=".¥Stream2.xml"/>
  <REPRESENTATIVE IMAGE FILE VALUE=".¥2_0000.jpg"/>
</IMAGE OF STORAGE SECTION>
2305 ;
  ;
  (OMIT)
  ;
<STORAGE EXECUTION IMAGE>
  <NUMBER>0</NUMBER>
  <ORDER>0,1,2,3</ORDER>
  <NOTE VALUE="FACTORY AREA"/>
</STORAGE EXECUTION IMAGE>
2306 <STORAGE EXECUTION IMAGE>
  <NUMBER>1</NUMBER>
  <ORDER>4,5,6</ORDER>
  <NOTE VALUE="IMAGE FROM CAMERA"/>
</STORAGE EXECUTION IMAGE>
2307
2308
2309

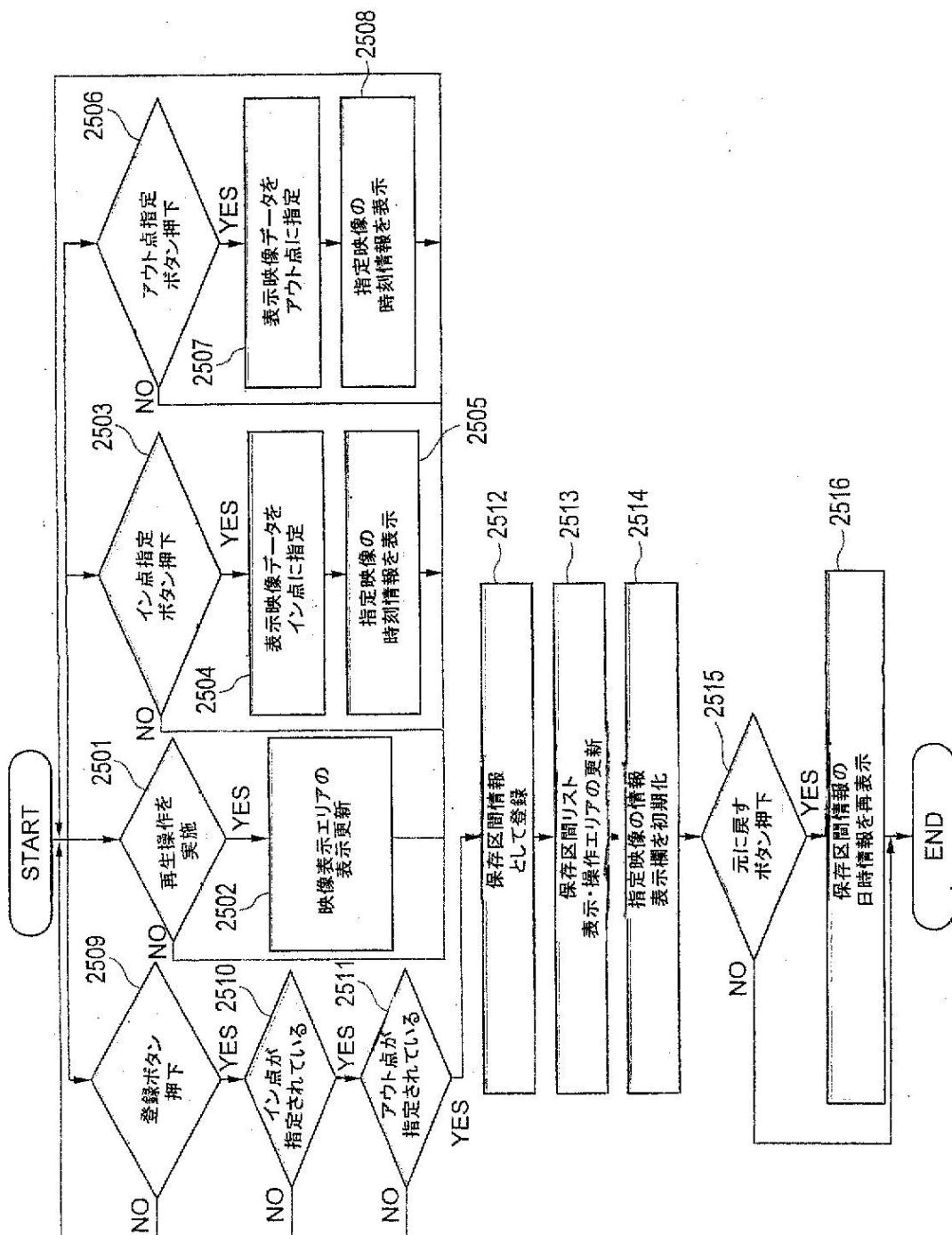
```

【図24】

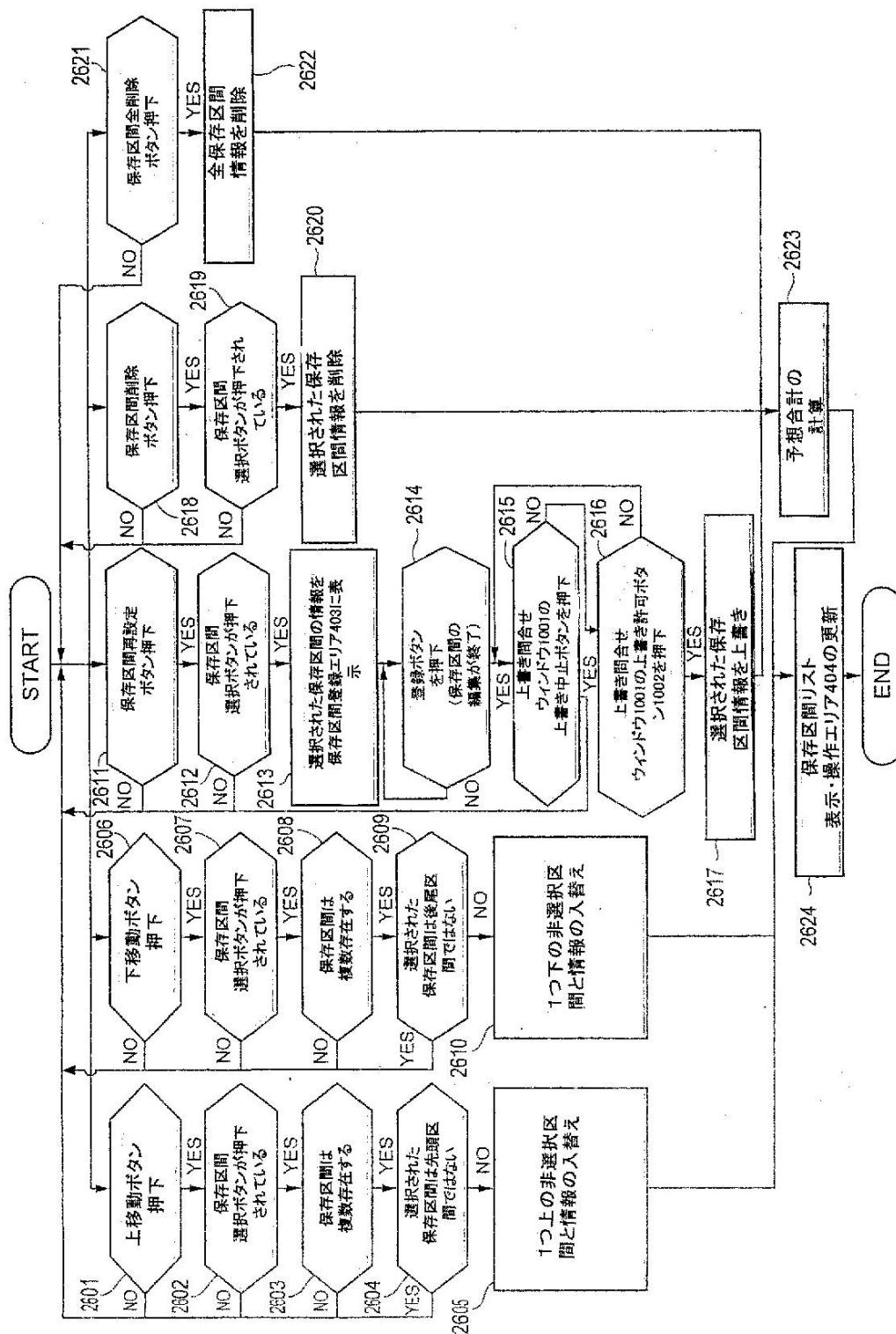
2401

```
2402 { <FRAME>
        <NUMBER>0</NUMBER>
        <IMAGE FILE NAME>.¥2_0000.jpg</IMAGE FILE NAME>
    </FRAME>
2403 { <FRAME>
        <NUMBER>1</NUMBER>
        <IMAGE FILE NAME>.¥2_0001.jpg</IMAGE FILE NAME>
    </FRAME>
2404 { <FRAME>
        <NUMBER>2</NUMBER>
        <IMAGE FILE NAME>.¥2_0002.info</IMAGE FILE NAME>
    </FRAME>
2405 { <FRAME>
        <NUMBER>3</NUMBER>
        <IMAGE FILE NAME>.¥2_0003.info</IMAGE FILE NAME>
    </FRAME>
2406 { <FRAME>
        <NUMBER>4</NUMBER>
        <IMAGE FILE NAME>.¥2_0004.info</IMAGE FILE NAME>
    </FRAME>
2407 { <FRAME>
        <NUMBER>5</NUMBER>
        <IMAGE FILE NAME>.¥2_0005.info</IMAGE FILE NAME>
    </FRAME>
        :
        (OMIT)
2408 { <FRAME>
        <NUMBER>969</NUMBER>
        <IMAGE FILE NAME>.¥2_0969.jpg</IMAGE FILE NAME>
    </FRAME>
```

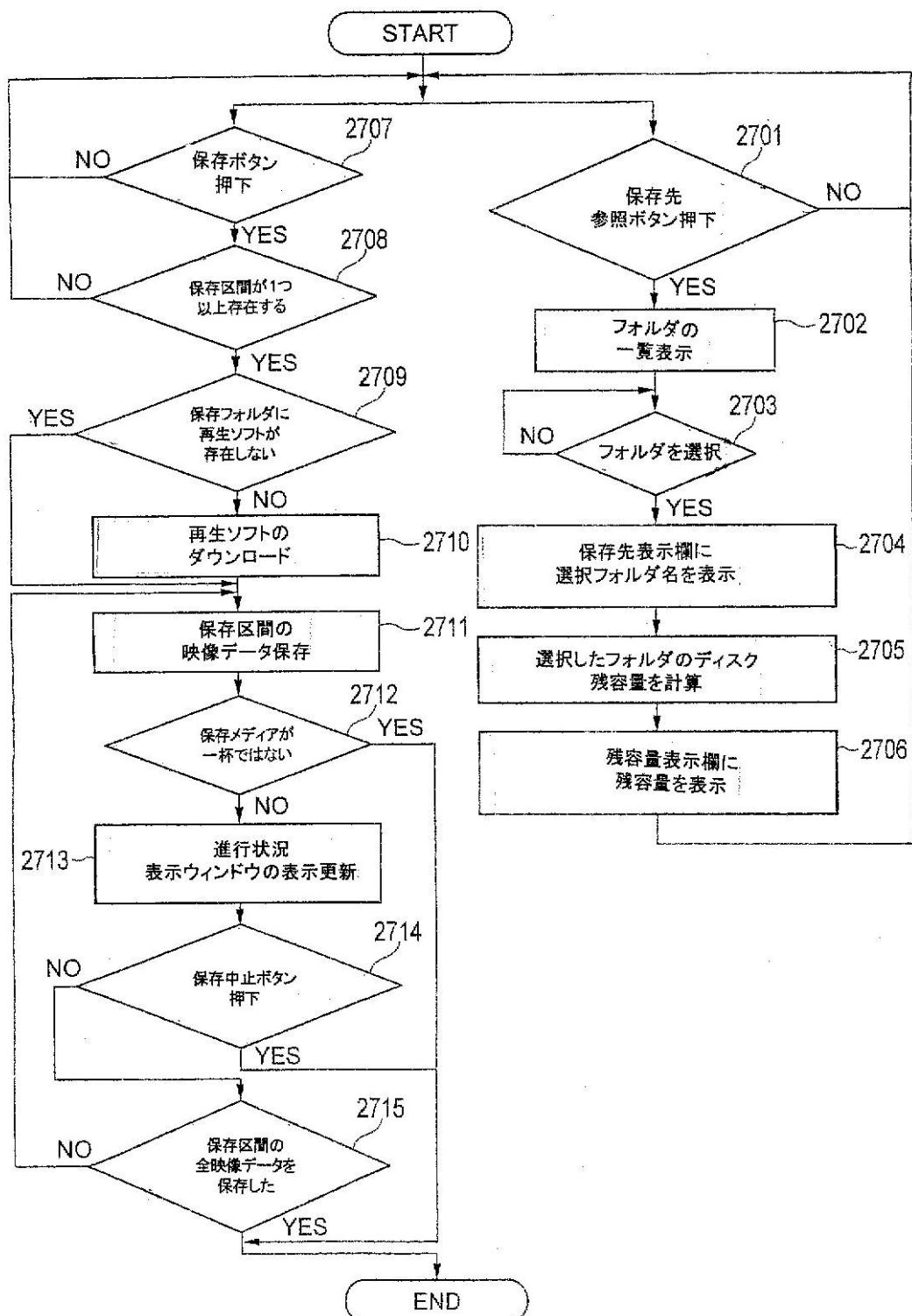
【図25】



【図26】



【図27】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-069462(JP,A)  
特開2002-135693(JP,A)  
特開2002-073047(JP,A)  
特開2002-218382(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/18